

令和 6 年度実施

令和 5 年度
教育に関する事務の管理及び執行状況
点検・評価報告書

令和 6 年 9 月
米子市教育委員会

目 次

1	点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
2	教育委員会の構成及び会議の開催状況・・・・・・・・	P. 1
3	教育委員会の会議での審議状況・・・・・・・・	P. 2
4	教育委員会の会議以外の活動状況・・・・・・・・	P. 4
5	教育委員会事務局の組織・・・・・・・・	P. 6
6	教育委員会事務局の主な担当業務・・・・・・・・	P. 7
7	点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係 について・・・・・・・・	P. 8
8	点検・評価の方法について・・・・・・・・	P. 8
9	点検・評価結果の概要・・・・・・・・	P. 9
10	点検・評価票・・・・・・・・	P. 15
11	学識経験者の知見・・・・・・・・	P. 81
付録	米子市教育振興基本計画体系図・・・・・・・・	P. 84

1 点検・評価の目的

米子市教育委員会では、平成20年度から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づく点検・評価及び公表）

その目的は、自ら事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、課題や問題点を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとするものです。

2 教育委員会の構成及び会議の開催状況

(1) 教育委員会の構成

米子市教育委員会委員名簿（R5. 4. 1～R6. 3. 31）

職 名	氏 名	任 期	備 考
委員	白 井 靖 二	R3. 5. 20～R7. 5. 19	教育長職務代理者
委員	上 森 英 史	H17. 3. 31～R6. 5. 19	
委員	荒 川 陽 子	H26. 5. 20～R8. 5. 19	
委員	三 瓶 文 乃	R1. 5. 20～R5. 5. 19	
委員	塩 地 淳 子	R5. 5. 20～R9. 5. 19	
教育長	浦 林 実	H30. 4. 1～R8. 5. 19	

(2) 会議の開催状況

教育委員会の会議については、月1回の定例会と必要に応じて開催する臨時会を開催しています。

令和5年度開催実績 ・ 定例会 12回 ・ 臨時会 3回

3 教育委員会の会議での審議状況

教育委員会の会議で令和5年度に審議した内容及び件数は次のとおりです。

分類番号	審 議 内 容	件 数
【1】	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	9
【2】	教育委員会規則・規程の制定及び改廃	5
【3】	教育予算その他議会の議決を経るべき事件	12
【4】	職員の人事に関する事	7
【5】	教育委員会の附属機関の委員の委嘱及び任命	18
【6】	教科書の採択に関する事	2
【7】	その他	4
合 計		57

(参考) 令和5年度審議案件一覧

※議案番号は暦年で付しています。【 】内は審議内容の分類番号です。

○令和5年第5回米子市教育委員会定例会議事日程（令和5年4月25日）

議案第25号 米子市社会教育委員の委嘱について【5】

議案第26号 米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について【5】

議案第27号 米子市立淀江中学校区学校運営協議会委員の任命について【5】

○令和5年第6回米子市教育委員会定例会議事日程（令和5年5月23日）

議案第28号 令和5年度米子市立小学校学校運営協議会委員の任命について【5】

議案第29号 米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について【3】

議案第30号 令和5年度一般会計補正予算（補正第3回）について（教育委員会の所管に属する部分）【3】

○令和5年第7回米子市教育委員会定例会議事日程（令和5年6月30日）

議案第33号 令和5年度米子市立中学校学校運営協議会委員の任命について【5】

議案第34号 米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について【5】

議案第35号 米子市美術館協議会委員の任命について【5】

議案第36号 工事請負契約の締結について【3】

○令和5年第8回米子市教育委員会定例会議事日程（令和5年7月31日）

議案第37号 米子市スポーツ推進審議会委員の任命について【5】

議案第38号 米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について【5】

議案第39号 令和6年度から令和9年度まで使用する小学校各教科の教科用図書の採択について【6】

○令和5年第9回米子市教育委員会定例会議事日程（令和5年8月24日）

議案第41号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について【1】

議案第42号 米子市指定有形文化財の指定に係る米子市文化財保護審議会への諮問について【7】

- 議案第 4 3 号 米子市教育委員会教育長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則の制定について【2】
- 議案第 4 4 号 米子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について【3】
- 議案第 4 5 号 令和 5 年度一般会計補正予算（補正第 4 回）について（教育委員会の所管に属する部分）【3】
- 令和 5 年第 1 0 回米子市教育委員会定例会議事日程（令和 5 年 9 月 1 9 日）
- 議案第 4 6 号 米子市美術館協議会委員の任命について【5】
- 議案第 4 7 号 工事請負契約の締結について【3】
- 議案第 4 8 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】
- 令和 5 年第 1 1 回米子市教育委員会定例会議事日程（令和 5 年 1 0 月 2 6 日）
- 議案第 4 9 号 米子市図書館協議会委員の任命について【5】
- 議案第 5 0 号 米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会委員及びアドバイザーの委嘱について【5】
- 議案第 5 1 号 米子市スポーツ推進審議会委員の任命について【5】
- 令和 5 年第 1 2 回米子市教育委員会定例会議事日程（令和 5 年 1 1 月 2 1 日）
- 議案第 5 2 号 米子市文化財保存活用地域計画の作成について【7】
- 議案第 5 3 号 令和 5 年度一般会計補正予算（補正第 7 回）について（教育委員会の所管に属する部分）【3】
- 令和 5 年第 1 3 回米子市教育委員会臨時会議事日程（令和 5 年 1 1 月 2 7 日）
- 議案第 5 4 号 令和 5 年度一般会計補正予算（補正第 6 回）について（教育委員会の所管に属する部分）【3】
- 議案第 5 5 号 令和 5 年度一般会計補正予算（補正第 7 回）について（教育委員会の所管に属する部分）【3】
- 令和 5 年第 1 4 回米子市教育委員会臨時会議事日程（令和 5 年 1 2 月 2 1 日）
- 議案第 5 6 号 令和 5 年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について【4】
- 議案第 5 7 号 令和 5 年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について【5】
- 令和 6 年第 1 回米子市教育委員会定例会議事日程（令和 6 年 1 月 2 5 日）
- 議案第 1 号 米子市指定無形民俗文化財の指定に係る米子市文化財保護審議会への諮問について【7】
- 令和 6 年第 2 回米子市教育委員会定例会議事日程（令和 6 年 2 月 1 5 日）
- 議案第 2 号 米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について【2】
- 議案第 3 号 令和 6 年度人権教育の施策について【1】
- 議案第 4 号 令和 6 年度教育振興の施策について（こども政策課）【1】
- 議案第 5 号 令和 6 年度教育振興の施策について（こども施設課）【1】
- 議案第 6 号 令和 6 年度教育振興の施策について（こども支援課）【1】

議案第 7 号 令和 6 年度学校教育の施策について【1】

議案第 8 号 令和 6 年度生涯学習の施策について【1】

議案第 9 号 令和 6 年度学校給食の施策について【1】

議案第 10 号 令和 6 年度文化財保護の施策について【1】

議案第 11 号 令和 6 年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）【3】

○令和 6 年第 3 回米子市教育委員会臨時会議事日程（令和 6 年 2 月 21 日）

議案第 12 号 米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について【3】

議案第 13 号 令和 5 年度一般会計補正予算（補正第 10 回）について（教育委員会に属する部分）【3】

議案第 14 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

○令和 6 年第 4 回米子市教育委員会定例会議事日程（令和 6 年 3 月 12 日）

議案第 15 号 市立学校の県費負担教職員の異動の内申について【4】

議案第 16 号 鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について【6】

議案第 17 号 米子市立学校児童生徒の学校指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について【2】

議案第 18 号 米子市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について【2】

議案第 19 号 米子市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について【5】

議案第 20 号 米子市教育委員会事務専決及び代決規程の一部を改正する規程の制定について【2】

議案第 21 号 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申の依頼について【4】

令和 6 年第 5 回米子市教育委員会臨時会議事日程（令和 6 年 3 月 28 日）

議案第 22 号 令和 6 年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について【5】

議案第 23 号 令和 6 年度米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会委員等の委嘱について【5】

議案第 24 号 米子市社会教育委員の委嘱について【5】

○定例会以外

令和 5 年

議案第 31 号 財産の取得について【7】

議案第 32 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

議案第 40 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【4】

4 教育委員会の会議以外の活動状況

教育長及び教育委員が教育委員会の会議以外に参加したものは、次のとおりです。

（1）教育委員会委員研修会

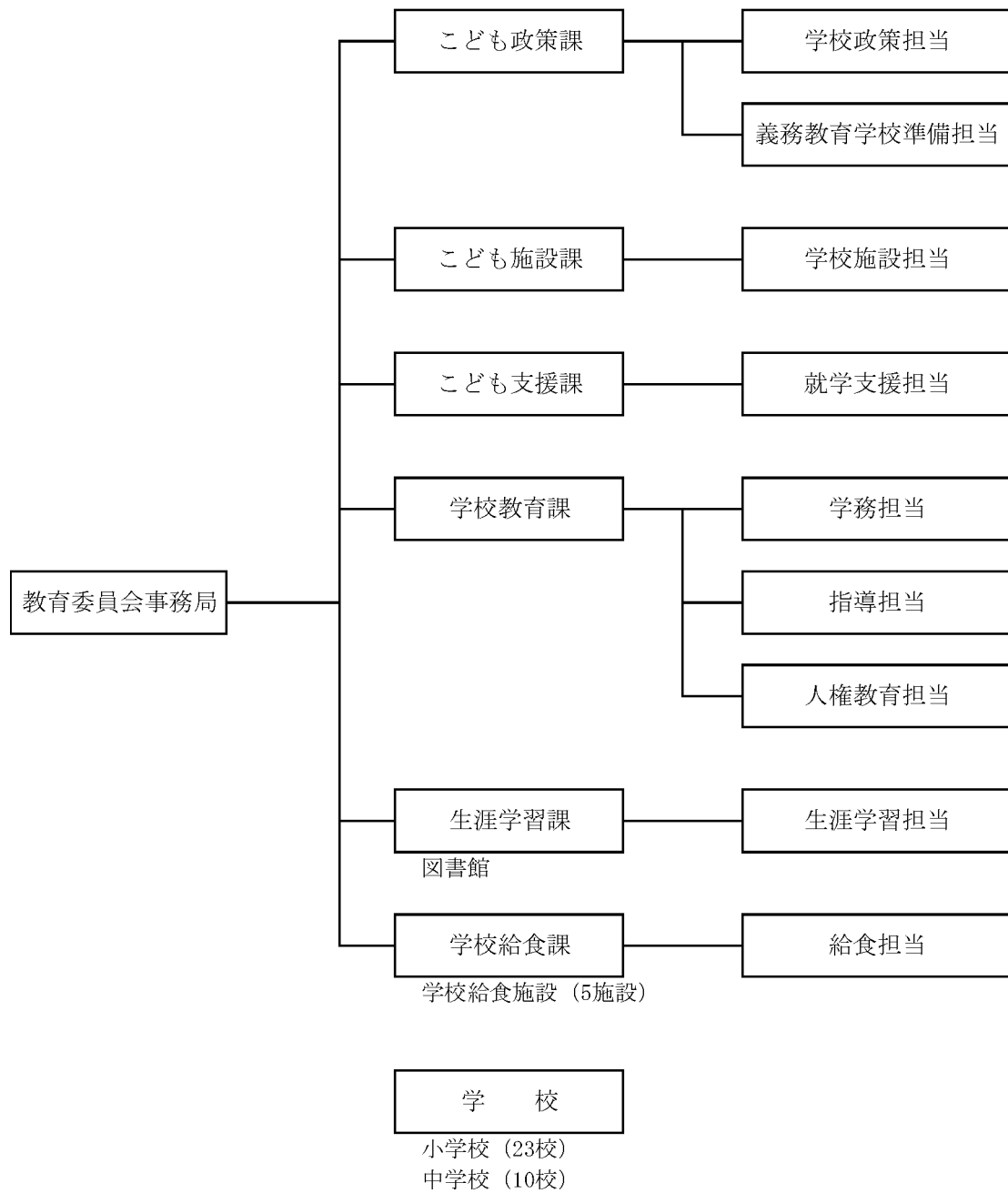
- ・市町村教育委員会研究協議会
- ・鳥取県市町村教育委員会研究協議会

- ・市町村（学校組合）教育委員会委員等研修会
- （２）総合教育会議
- （３）学校訪問
 - ・学校計画訪問 16校
 - ・入学式、卒業式

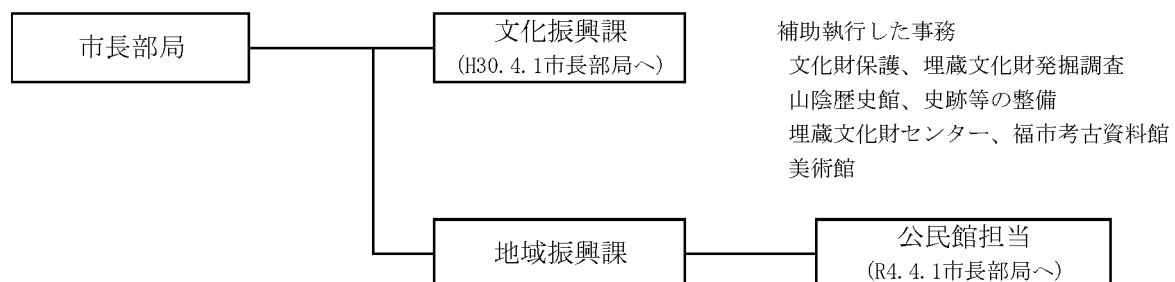
5 教育委員会事務局の組織

教育委員会事務局の組織は、次のとおりです。

令和5年4月1日現在



（参考）



6 教育委員会事務局の主な担当業務

主な担当業務は次のとおりです。

令和5年4月1日現在

所属名担当名		主な業務内容
こども政策課	学校政策担当	教育委員会の運営、米子市日吉津村中学校組合の運営、教育振興基本計画、教育に関する事務及び執行状況の点検評価に関すること、学校の設置・廃止、通学区域の設定・変更
	義務教育学校準備担当	義務教育学校の設置の準備に関すること
こども施設課	学校施設担当	学校教育施設の整備・修繕、施設の維持管理業務、学校施設の大規模改修、学校 I C T 環境の整備、学校運営予算の管理、学校図書館の運営
こども支援課	就学支援担当	通学路の安全確保に関すること、就学援助、特別支援教育就学奨励
学校教育課	学務担当	就学許可、就学事務、学校保健
	指導担当	教育課程・学習指導、教職員の研修実施、教科書採択関連、生徒指導、進路指導、学校計画訪問
	人権教育担当	学校における人権教育の推進、外国人児童生徒等への教育的支援、米子市人権教育推進プランに関すること
生涯学習課	生涯学習担当	社会教育委員に関すること、二十歳を祝う会の開催、人生大学・よなごアカデミーの開催、図書館の管理・運営
学校給食課	給食担当	学校給食施設の管理、調理業務受託者との調整、衛生管理、学校給食運営委員会、学校給食の献立作成、食物アレルギー対応、地産地消に関すること

※市長部局

文化振興課	補助執行した事務	文化財保護、埋蔵文化財発掘調査、山陰歴史館、史跡等の整備、埋蔵文化財センター、福市考古資料館に関すること、美術館の管理及び運営に関すること
地域振興課	公民館担当	公民館に関すること

7 点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係について

令和4年2月に策定した米子市教育振興基本計画は、計画期間を令和4年度から令和8年度までとしています。

この計画では、本市教育が中長期的に目指すべき姿を「基本理念」として示すとともに、基本理念を支える4つの「基本目標」を掲げています。

具体的な施策を実施するに当たり、基本目標の実現に向けた「基本施策」について、教育委員会がその推進状況や課題等を踏まえて、点検・評価しました。

なお、公民館に関する事務については、令和4年度から市長部局へ移管し、教育委員会の所掌事務ではなくなったため、教育委員会では点検・評価を行わないこととしています。

8 点検・評価の方法について

(1) 点検・評価の流れ

各担当課において、基本施策に該当する「主な取組（個別事業）」について点検・評価を行い、その結果を総合して基本施策の評価を行いました。

次に、教育委員会事務局において、各担当課の評価を参考にして、基本施策の評価を行いました。

最後に、教育委員会が教育委員会事務局の評価を参考にして、基本施策の評価を行いました。

(2) 点検・評価の区分

①「主な取組（個別事業）」（様式2）

主な取組（個別事業）」の点検・評価については、取組状況及び数値目標に対する実績を評価基準に基づき◎、○、△、×の4段階で評価しました。

評価区分		内 容
◎	達成	優れた取組や状況等が見られ、数値目標が100%以上となり、順調に目標が達成されたもの
○	概ね達成	良い取組や状況等が見られ、数値目標が80%以上となり、概ね順調に目標が達成されたもの
△	あまり達成できなかった	課題が少なからずあり、数値目標が80%未満となり、目標があまり達成できなかったもの または、一定の成果はあったが新たな課題が生じたもの

×	未達成	課題が多く、まだ改善に向けた取組に着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、目標がほとんど達成できなかったもの
---	-----	--

②「基本施策評価（総合評価）」（様式１）

「基本施策評価（総合評価）」については、主な取組（事務事業名）の評価及び取組状況の総括を参考に、基本計画の計画期間（令和４年度～令和８年度）において、評価年度での基本施策の到達度の観点から、総合的にＳからＤの５段階で評価しました。

評価区分		内 容
Ｓ	目標達成	基本施策において、取組の目標が順調に達成され、優れた成果があったもの
Ａ	順調	基本施策において、取組の進捗状況が順調なもの
Ｂ	概ね順調	基本施策において、取組の進捗状況が概ね順調なもの
Ｃ	やや遅れている	基本施策において、取組の進捗状況がやや遅れているもの
Ｄ	遅れている	基本施策において、取組の進捗状況が遅れ、見直しが必要となるもの

９ 点検・評価結果の概要

（１）総合評価

令和４年２月に策定した米子市教育振興基本計画は、計画期間を令和４年度から令和８年度までとしており、令和５年度は１８の基本施策について、目標達成されたもの（Ｓ）は１件（６％）、順調なもの（Ａ）は８件（４４％）、概ね順調なもの（Ｂ）は９件（５０％）、やや遅れているもの（Ｃ）、遅れているもの（Ｄ）はありませんでした。

全体としては概ね順調に進捗したものと評価しています。

ただし、令和４年度の取組状況に比べ、順調なもの（Ａ）が減少し、概ね順調なもの（Ｂ）が増加しており、個別に課題のある事業について、数値目標への対応を図っていく必要があります。

なお、個別事業における数値目標や基本施策評価及び個別事業の評価基準について、事業の目標に沿った数値目標の設定になっているか、評価基準が明確であるかといった課題があるため、今後、数値目標の設定内容や評価基準について見直しを行っていく必要があります。

(2) 基本目標ごとの評価

基本計画では、その基本理念である「ふるさとに学び 未来へつなぐ 学ぶ楽しさのあるまち米子」の実現を図るため、4つの基本目標を掲げています。

その基本目標ごとの総合評価については、次のとおりです。

①「心を育む学びのあるまち」

基 本 施 策	最終評価
1-1 豊かな心と創造性をもった子どもの育成	A
1-2 安全で安心な学校施設の改善	B
1-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進	B
1-4 学校 I C T 環境の整備	A
1-5 通学路の安全確保	A
1-6 学校図書館の充実	A

この基本目標には、上記の表にあるように、6つの基本施策を掲げており、そのうち順調なもの（A）は4施策、概ね順調なもの（B）は2施策でした。

基本施策ごとに見ると、「豊かな心と創造性をもった子どもの育成」では、『ふるさとキャリア教育の充実に関して、一部の中学校で先進的な取組が見られ、評価できる。今後は、この取組が他の小中学校に広がるよう、引き続き取組を推進してほしい。他の点検・評価票でも言えることだが、基本施策評価や個別事業評価の評価基準を明確にしてほしい。』との意見がありました。

「環境に配慮した学校教育環境整備の推進」では、『空調設備が整備されていない特別教室の設備整備を進めてほしい。また、設置された空調設備の使用方法について定期的に点検し、環境負荷の軽減や省エネ効果が適切に実現されているか確認してほしい。加えて、空調設備の適切な使用ルールを策定してほしい。空調設備の定期メンテナンスが各学校で適切に行われているか確認してほしい。』との意見がありました。

「学校図書館の充実」では、『全ての学校図書館が図書標準を上回る蔵書数を有していることは評価できる。引き続き取組を進め、子どもの読書環境を整備してほしい。学校内における学校図書館の位置が児童生徒の図書館利用頻度に大きく影響するため、新築の学校建設に際して考慮してほしい。個々の児童生徒の貸出冊数に差が生まれないよう、さらなる取組と工夫を行ってほしい。小学校低学年の児童を対象とした学校図書館の利用促進に関する取組を推進してほしい。読み聞かせボランティアと学校司書の連携強化により、児童生徒の読書への興味と関心を高める取組を更に工夫してほしい。』との意見がありました。また、『蔵書の充実においては、蔵書数の増加よりも本の内

容が大切であり、新陳代謝が進んでいることが重要である。引き続き一定の新陳代謝を維持しながら、取組を後退させることなく、魅力ある学校図書館づくりを継続してほしい。』との見識がありました。

②「学ぶ楽しさのあるまち」

基 本 施 策	最終評価
2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	B
2-2 子ども地域活動の支援	B
2-3 子ども読書活動の推進	B
2-4 公民館運営の充実	A
2-5 公民館の整備	B
2-6 生活に役立つ図書の充実	B

この基本目標には、6の基本施策を掲げており、そのうち順調なもの（A）は1施策、概ね順調なもの（B）は5施策でした。

基本施策ごとに見ると、「確かな学力を身につけた子どもの育成」では、『学力向上には、児童生徒の学ぶ姿勢の向上も重要であり、各家庭の学習環境も影響を及ぼしている。そのため、家庭を巻き込みながら取組を進める必要がある。』との意見がありました。また、『「学力・学習状況調査」については、全国や県とのポイントの比較に重きを置くのではなく、児童生徒の学びに対する姿勢を把握し、その学習意欲を高めるための取組を行うことが大切である。デジタル教科書については、今後普及していくことが考えられるため、教育現場でどのように活用されているかを注視していく必要がある。』との見識がありました。

「子ども読書活動の推進」では、『ブックスタート支援事業は、コロナ禍の影響で縮小傾向にあった。アフターコロナにおいては、取組の充実を図ることが望まれる。目標設定については、参加者数や取組内容の充実を重視し、成果に基づいた評価を実施すべきである。』との意見がありました。また、『乳幼児期から本に親しむことで、年齢が上がっても本を読み続ける傾向が高まるため、ブックスタート支援事業やおはなし会の取組を継続してほしい。保育園や幼稚園に対して幼児の図書館見学を促進したり、図書館の本を各園に貸し出したりするなど、良い取組が行われている。子どもたちを対象とした館内見学の受入れも継続し、司書と触れ合いながら子どもたちが本に親しむ機会を増やして欲しい。』との見識がありました。

「生活に役立つ図書の充実」では、『事業の目的は、個人貸出冊数や個人貸出利用人数の増加にある。そのため、実績に基づいた評価を実施できるよう、具体的な数値目標を設定すべきである。また、取組内容の工夫と充実を

図ることが求められる。主催・共催事業については、前年度との比較を通じて成果を明確化し、実績に基づく評価を実施する必要がある。』との意見がありました。また、『図書館は、自分の興味や関心の範囲を超えた本に出会える場所であり、展示の方法が非常に重要である。展示方法に工夫がされており、良い取組が行われている。個別の取組における数値目標は多ければ良いというものではないが、生活充実図書整備事業は目標を上回る実績が出ているため、評価できる。』との見識がありました。

③「郷土で育む学びのあるまち」

基 本 施 策	最終評価
3-1 学校給食における地産地消の推進	A
3-2 生涯学習活動の推進	B
3-3 歴史的文化遺産の保存と活用	S
3-4 学びあう地域づくりの支援	A

この基本目標には、4つの基本施策を掲げており、そのうち目標達成されたもの（S）は1施策、順調なもの（A）は2施策、概ね順調なもの（B）は1施策でした。

基本施策ごとに見ると、「学校給食における地産地消の推進」では、『地元食材を使った献立の募集では、学校間で実施状況の差が生じないように、参加が少ない学校に対して積極的に啓発活動を行ってほしい。また、この取組が学校や児童生徒に定着するよう、継続的に取り組んでほしい。』との意見がありました。

また、「生涯学習活動の推進」では、『米子人生大学やよなごアカデミーについて、参加者の固定化や高年齢化の傾向が見られ、これらの問題に対する対策が求められる。また、地域課題に関する講座の開催も必要だが、個人の課題に直接つながるような関心の高い講座の開催も必要である。講座の受講者数を増加させるためには、受講者にインセンティブを与えるなど、取組の工夫を行うことが望まれる。』との意見がありました。また、『二十歳を祝う会の開催に当たり、実行委員会の組織方法に工夫が見られ、呼びかけも効果的に行われている。米子人生大学の取組では、動画配信が有効に活用されており、継続してほしい。また、子育て世代が参加しやすくなるよう、託児などの工夫を検討することも有益である。講座は各参加者にとっての居場所としても機能していると考えられる。』との見識がありました。

「歴史的文化遺産の保存と活用」では、『史跡米子城跡について、資材の運搬方法等を検討し、天守台を効果的に活用する方法を検討してほしい。文化財の保存整備は順調に進んでいる。PRを積極的に行い、文化財の活用を推

進してほしい。既存の文化財の歴史的価値を引き出し、再評価することで、文化財の価値を高める取組を推進してほしい。』との意見がありました。また、『米子城跡は米子の宝であり、実際に訪れてみないと分からない魅力がある。より多くの児童生徒に是非登ってほしい。植生マップ作成の取組も優れており、米子城跡の専用ホームページのリニューアルによって、市民や市外の方々への良いPRが実現されている。米子城跡や尾高城跡に加え、その他の文化財についても情報発信を更に充実させてほしい。』との見識がありました。

④「健康で安心して学べるまち」

基 本 施 策	最終評価
4-1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	B
4-2 学校における食育の推進	A

この基本目標には、2つの基本施策を掲げており、そのうち順調なもの（A）は1施策、概ね順調なもの（B）は1施策でした。

基本施策ごとに見ると、「健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成」では、『児童生徒の朝食や睡眠に対する意識の改善が重要であるため、各家庭に対して、睡眠や生活リズムに関する啓発活動も必要と思われる。また、こども総本部や福祉保健部などの関係部署と連携し、就学前からの啓発も含めた基礎的な生活習慣の新たな施策を講じてほしい。』との意見がありました。また、『健康教育の充実については、朝食や睡眠が適切にとれていない児童生徒の背景を調査する必要がある。いのちの教育の充実については、外部講師から学ぶ機会を全校に広めることが望ましい。防災・安全教育の充実については、地域と連携した避難訓練の実施を全校に普及させることが重要である。体力・運動能力の向上を図る取組の充実について、児童生徒の体力・運動能力が停滞しているが、登下校時の車での送迎が増加していることも影響しているのではないだろうか。子どもたちの運動の機会を確保するために、学校でのスポーツだけでなく、社会スポーツの充実等も考える必要があるかもしれない。』との見識がありました。

「学校における食育の推進」では、『効果的な取り組みにより、給食の残食率が低下し、児童生徒が学校給食を好む割合が増加している成果が見られ、評価できる。さらなる施策の充実を目指してほしい。多くの児童生徒が学校給食を楽しみにして学校に通っている。国際交流給食を積極的に取り入れたり、県内外の郷土料理を献立に加えたりして、「生きた教材」として学校給食を活用し、児童生徒が世界や日本の伝統、ふるさとの食に興味を持つきっかけづくりを更に推進してほしい。』との意見がありました。また、『食育の指導については、学級担任一人では十分に対応できない。コロナ禍での実施が

難しかった状況を踏まえ、給食時間における食に関する指導の取組について、栄養教諭等によるティーム・ティーチング授業の充実が図られており、評価できる。児童生徒にとって楽しい給食時間になるよう、更に工夫を重ねてほしい。』との見識がありました。

10 点検・評価票

基本施策の点検・評価（様式1）に続けて個別事業の評価票（様式2）を掲載しております。

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 1	所 管 課	学校教育課		
	項目名	豊かな心と創造性をもった子どもの育成				
	概 要	昨今の子どもたちには、他者と協調する力や人を思いやる心、感動する心、自尊感情の希薄さが見受けられる。また、そうした背景の中で起こるいじめ、不登校、学級が機能しない状況など、様々な課題が見られる。 そこで、自他を尊重する態度の育成と児童生徒の自主的・自発的な活動を小・中学校が連携して推進するため、様々な分野の教育の充実に努める。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	心の教育の充実		◎		
	②	人権教育の充実		◎		
	③	生徒指導の充実		○		
	④	ふるさと・キャリア教育の充実		◎		
取組状況の総括	【成果】 米子市版小中一貫教育推進事業や人権教育推進事業の推進によって、児童生徒の自治力の向上や人権教育の充実に図ることができた。スクールソーシャルワーカーを増員したことで学校訪問回数が増え、学校と共に生徒指導上の案件についての情報整理やアセスメントをこれまで以上に時間をかけて丁寧に行うことができた。また、児童生徒やその保護者に接する機会も増えたことで支援の幅も広がった。不登校対策としては、「教育支援センター～ぷらっとホーム～」に特別支援教育に精通した職員を新たに配置したり、「米子市校内サポート教室」を増設したりすることで支援体制を充実させることができた。					
	【課題・今後の対応】 不登校児童生徒数は依然として多いことから、多様な学びの場や居場所を拡充していくとともに、より効果的な運営となるよう努める必要がある。そうすることで、不登校児童生徒の早期の学校復帰や社会的自立に向けて意欲向上などの前向きな変容につなげたい。また、スクールソーシャルワーカーが核となって、学校と関係機関の役割分担を明確にしながら、チーム学校としての支援体制をより一層充実させる必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評価理由	各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	ふるさとキャリア教育の充実に関して、一部の中学校で先進的な取組が見られ、評価できる。今後は、この取組が他の小中学校に広がるよう、引き続き取組を推進してほしい。 他の点検・評価票でも言えることだが、基本施策評価や個別事業評価の評価基準を明確にしてほしい。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	①心の教育の充実
2 事務事業名	米子市版小中一貫教育推進 事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	義務教育9年間の学びを連続したものにとらえ、各中学校区で「めざす子ども像」を共有し、内容を系統化したり、指導を継続化したりすることによって、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図る。		
4 目 標	【目標】 各中学校区において、校内及び地域における児童生徒の自主的・自発的な活動のより一層の推進を図る。		
	【前年度からの改善方法】 小・中学生のリーダー研修会は定着してきたが、児童生徒の自主的・自発的な活動の充実を図るには今後も継続させる必要がある。また、これからは「コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育」の推進に向けて、すべての中学校区で児童生徒の自主的・自発的な取組を地域活動へも発展させていく必要がある。		
	【数値目標】 ・各中学校区にて小・中学生合同リーダー研修会を年2回以上開催する。 ・児童生徒が地域活動を行う中学校区の数が前年度より増加する。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 すべての中学校区で小・中学生合同のリーダー研修会を定期的に行い、学校や地域の課題等について話し合った。また、児童生徒による自主的・自発的な活動を校内だけでなく地域にも広げた。1月に発生した能登半島地震の際には、児童生徒が呼びかけて義援金を募る活動を行った。		
	【成果】 これまで児童生徒の自主的・自発的な取組の充実に努めてきたが、その成果のひとつとして、能登半島地震の際に児童生徒が呼びかけて義援金を募る活動を全ての中学校区で足並み揃えて行うことができた。児童生徒による地域活動としては、公民館祭をはじめとした地域の行事に参加したりボランティアを行ったりすることができた。		
	【数値目標の実績値】 ・リーダー研修会を年2回以上開催 10校区 (R4: 9校区) ・児童生徒による地域活動 10校区 (R4: 7校区)		
6 課題・今後の対応	児童生徒の自主的・自発的な活動を充実させるには、小・中学生合同のリーダー研修会の質的向上を図る必要がある。また、今後「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」の推進を図るために、学校と地域が「めざす子ども像」を共有し、地域の実態に沿った取組となるよう努める必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	②人権教育の充実
2 事務事業名	人権教育推進事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	人権教育の充実を図り、自他の生命や人権を尊重し、仲間と共に差別をなくす実践力を持った児童生徒を育成する。		
4 目 標	【目標】 児童生徒の発達段階等に応じて、学校における人権教育に関する教材や指導方法等の改善を図る。		
	【前年度からの改善方法】 人権教育教材集を活用した授業づくりに関する研修会を開催し、好事例を紹介したり、効果的な活用方法を協議したりしながら、人権教育教材集の更なる活用の充実を図っていく。		
	【数値目標】 「人権・同和教育教材・学習モデル集」活用率・・・100% 「人権教育教材集を活用した授業づくり研修会」・・・年2回以上実施		
5 取組状況・成果	【取組状況】 中学校において、「人権・同和教育教材・学習モデル集」を配布し、活用を図った。 悉皆研修「人権教育教材集を活用した授業づくり研修会」を実施した。 また、湊山中学校区人権教育研究発表会において、人権教育教材集の資料を扱った授業を公開し、授業後の分科会で資料の効果的な活用について協議した。		
	【成果】 全ての小・中学校において、人権教育教材集を活用し、各校の児童生徒の実態にあわせて人権学習を進めることができた。 研修会や研究発表会の分科会での協議を通して、人権教育教材集について更なる活用の充実を図ることができた。		
	【数値目標の実績値】 「人権・同和教育教材・学習モデル集」活用率・・・100% 「人権教育教材集を活用した授業づくり研修会」・・・年2回実施		
6 課題・今後の対応	人権教育の中核をなす道徳科において、授業づくり研修会を開催し、自他を見つめ、気づきや考えを行動につなげる人権学習の推進を図るとともに、教職員の指導力向上に努めたい。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	③生徒指導の充実
2 事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	学校における生徒指導上の諸課題に対し、学校・児童生徒・保護者へ福祉的な視点で多様な支援を行うために、スクールソーシャルワーカー(以下SSWr)を配置・活用する。		
4 目 標	【目標】 SSWrが学校と家庭、関係機関との連絡調整を行い、福祉的な視点に基づいたアセスメントやプランニングを行い、多様な支援を実施することで、生徒指導上の諸課題に係る未然防止やその改善を図る。		
	【前年度からの改善方法】 SSWrを増員し、高まっているニーズに対応する。また、SSWrの配置方法を、「学校配置型」、「巡回型」それぞれでモデル実施を行い、より効果的な活用を模索する。		
	【数値目標】 ・相談、支援対象児童生徒数が参考値を上回る。 <参考値>R4対象児童生徒数…257名 ・支援の対象となった児童生徒のうち、状況が好転するケースの割合が参考値を上回る。<参考値>R4…71.6%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 各学校からの多様な相談事案に対して、校区担当を配置し、学校訪問回数を増やしたり、定例会を実施したりしながら継続的に対応した。 また、定期的にSSWr連絡会や校区別ミーティング、スーパーバイザーとの協議を行うなど、組織的に対応した。		
	【成果】 増員によりSSWrの学校訪問回数等が増え、定例会や個別のケース会議前に、学校担当者とSSWrが情報の整理やケース検討を行った。また、直接児童生徒や保護者と接しながらアセスメントや支援の充実を図った。定期的にSSWr連絡会やスーパーバイザーとの協議を行うことで、多面的な支援につながった。		
	【数値目標の実績値】 ・相談、支援の対象となった児童生徒数…496名 ・支援の対象となった児童生徒のうち、状況が好転するケースの割合…61.3%		
6 課題・今後の対応	相談等のニーズが依然として高いことや、状況の好転に時間を要することから、これまで以上に迅速かつ適切に福祉につなぐことに加え、学校とSSWrが、これまでの対応の蓄積から得られた効果的な支援方法を活用しながら、より一層の早期対応や機関連携の充実を図りたい。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	③生徒指導の充実
2 事務事業名	いじめ・不登校対応(教育 支援センター整備事業・多 様な学び推進事業・いい学 び推進事業)	所 管 課	学校教育課 こども施設課
3 事業の概要	・小中連携、機関連携をより一層推進し、近年増加傾向にある生徒指導上の諸課題に対し、未然防止、早期支援、効果的な支援が行えるよう、各学校の教職員の意識向上や学校体制の整備を図る。 ・喫緊の課題である不登校について、「新たな不登校が生じない体制づくり」と「不登校児童生徒への支援」をより一層充実させる。		
4 目 標	【目標】 各中学校区における安心・安全な学校づくりの取組を充実させるとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた学校体制を整備する。また、不登校児童生徒の早期支援と多様な学びの場の拡充をめざす。		
	【前年度からの改善方法】 ・教育支援センター～ぷらっとホーム～の支援員増員と校内サポート教室の拡充により、多様な学びの場の充実を図る。 ・小中学校の生徒指導担当者と連携を図り、学校体制整備と機関連携のより一層の充実を図る。		
	【数値目標】 不登校児童生徒の割合が参考値①とほぼ同値または下回る。 不登校児童生徒のうち前向きな変容がみられる児童生徒の割合が参考値②とほぼ同値または上回る。 <参考値①> R4 全国平均値 小学校… 1.7% 中学校… 7.0% 全体… 3.2% <参考値②> R4 本市割合 小学校…76.9% 中学校…71.7% 全体…74.0%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・中学校区毎の取組に加え、市内すべての小中学校の代表者が集まった小中サミットの開催(8月)により、児童生徒による自治の取組の充実を図った。 ・教育支援センターの支援体制の充実を図ったり、校内サポート教室設置校を3校から6校に増やしたりした。「こどもの居場所サポート会議」や月に1回開催された小中学校の生徒指導担当者会において、生徒指導上の諸課題についての現状と対応について、情報共有や協議を行った。		
	【成果】 4年ぶりに、小中サミットを開催し、自分たちの学校を自分たちでよりよくしていこうとする風土の醸成につながった。また、多様な学びの場を拡充し、学校復帰のきっかけづくりや社会的自立に向けた学習支援や体験活動の充実を図った。		
	【数値目標の実績値】 不登校児童生徒の割合 R5 米子市 小学校… 2.2% 中学校… 5.9% 全体… 3.4% 不登校児童生徒のうち前向きな変容が見られる児童生徒の割合 R5 米子市 小学校…74.9% 中学校…72.2% 全体…73.4%		
6 課題・今後の対応	不登校児童生徒数が引き続き増加していることから、新たな不登校が生じない体制づくりと多様な学びの機会の拡充を図る必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-1 豊かな心と創造性をもった 子どもの育成	主 な 取 組	④ふるさとキャリア教育の 充実
2 事務事業名	米子市ふるさとキャリア教育推進事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	ふるさとに誇りを持ち、生きる基盤を培う「ふるさと教育」と、その基盤の上に自らの生き方の道筋を描く「キャリア教育」とを相互に関わらせた、「ふるさとキャリア教育」として位置付け、各教科等を横断した教育活動を行う。		
4 目 標	【目標】 様々な学習の中で、児童生徒が、家庭・地域とのつながりを実感し、自らが暮らす「ふるさと米子」に誇りや愛着を持ち、自信を持って自己実現に向かうことができる児童生徒の育成を図る。 【前年度からの改善方法】 ふるさとキャリア教育の充実を図るため、キャリアパスポートの記録を活用しながら、地域の方に出会い、体験的に学びながら、「ふるさと米子」の魅力をさらに実感するため、新たな地域の人材や教材に触れる学習を検討する。 【数値目標】 地域の人材や教材に触れる機会が参考値と同値または上回る。 <参考値> ①地域見学回数 R4 [小学校] 68回 [中学校] 18回 ②活用したゲストティーチャーの人数 R4 [小学校] 70人 [中学校] 9人 ③地域の教育資源を活用した開発単元数 R4 [小学校] 81単元 [中学校] 26単元		
5 取組状況・成果	【取組状況】 各小・中学校において、身近な地域資材の掘り起こしを行ったり、ふるさとキャリア教育を焦点化した年間指導計画を作成したりしながら取組を進めることができた。 【成果】 コミュニティ・スクールの活動と連動させることで、新たな地域の人材や教材に触れる学習を実施することができた。さらに、一部の中学校では、本市や地域の企業と連携して、示された課題に対してその解決方法を模索したり新たな提案をしたりと実用的な探究学習を行った例もあった。 【数値目標の実績値】 ① [小学校] 75回 [中学校] 20回 ② [小学校] 68人 [中学校] 8人 ③ [小学校] 85単元 [中学校] 20単元		
6 課題・今後の対応	今後とも将来の夢や目標を持ったり、「ふるさと米子」の魅力を実感したりする児童生徒が少しでも多くなるように、コミュニティ・スクールを活用しながら、新たな地域の人材や教材に触れる学習を模索していく。特に地域と連携して取り組む探究学習においては、先進的取組を紹介しながら、より一層の充実を図りたい。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 2	所 管 課	こども施設課		
	項目名	安全で安心な学校施設の改善				
	概 要	老朽化が進行している学校施設の大規模改修を実施し、教育環境の改善と施設の長寿命化を図る。 また、地震等の災害発生時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の避難所としての役割を果たすため、非構造部材の耐震化に努める。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化		○		
	②	学校施設整備(改修)事業		○		
取組状況の総括	【成果】 学校施設の長寿命化に係る改修工事については、令和6年度完了予定のものも含め、予定どおりに進めることができた。 また、衛生的かつ快適な教育環境の整備を図るため、今後、年次的に学校トイレの洋式化・乾式化改修を進めることとし、令和5年度は工事が完了していない車尾小学校を含め、3校で改修工事を実施した。					
	【課題・今後の対応】 依然として、老朽化が進行している施設が多く、引き続き長寿命化等の老朽化対策を着実に進めていく必要がある。 また、衛生的かつ快適な教育環境の整備を図るため、令和6年度以降も年次的に学校トイレの洋式化・乾式化改修工事を進めていく。					
基本施策評価 (総合評価)	B					
評 価 理 由	計画していた事業について、計画どおり実施することができたため、この評価とした。					
教 育 委 員 の 意 見 ・ 指 摘	順調に事業が進んでいる。多くの学校で工事が必要であるため、計画的に工事を進めていってほしい。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-2 安全で安心な学校施設の改善	主な取組	①学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化
2 事務事業名	・小学校長寿命化改修事業 ・学校校舎屋上防水改修事業 ・学校外壁等改修事業	所管課	こども施設課
3 事業の概要	老朽化が進行している学校施設の構造体の長寿命化やライフラインの更新等を行い、児童生徒の安全安心を確保し、教育環境の改善及び施設の長寿命化を図る改修を行う。		
4 目標	【目標】 ・令和5年度から6年度にかけて実施する車尾小学校の長寿命化改修工事について予定どおり進行させる。 ・義方小学校及び弓ヶ浜小学校の外壁改修・屋上防水工事について、予定どおり完了させる。		
	【前年度からの改善方法】 前年度に実施設計を行った車尾小の長寿命化改修工事のほか、施設長寿命化に係る改修のペースを上げるため、外壁の改修や屋上等の防水工事など、ある程度ポイントを絞った改修工事を2校実施することとした。引き続き児童生徒の安全安心を確保し、教育環境の改善及び施設の長寿命化を図るため、必要な改修を行っていく。		
	【数値目標】 目標に掲げた事業の実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・車尾小学校の長寿命化改修工事については、仮設校舎を建築して一部教室を移したうえで、改修工事を進めている。 ・義方小学校及び弓ヶ浜小学校の外壁改修・屋上防水工事を実施した。		
	【成果】 ・車尾小学校の長寿命化改修工事については予定どおり進捗し、令和5年度末時点での進捗率は53%となっている。工事は予定どおり令和6年6月末に完了する予定である。 ・義方小学校及び弓ヶ浜小学校の外壁改修・屋上防水工事については予定通り完了し、施設の長寿命化を図ることができた。		
	【数値目標の実績値】 目標に掲げた事業の実施率 100%		
6 課題・今後の対応	老朽化が進行している施設が多く、引き続き長寿命化等の老朽化対策を推進していく必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-2 安全で安心な学校施設の改善	主 な 取 組	②学校施設整備(改修)事業
2 事務事業名	・施設維持管理費 ・学校屋内運動場整備事業 ・トイレ整備事業 他	所 管 課	こども施設課
3 事業の概要	児童生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすもの、及び施設を維持する上で必要なもの等の整備(改修・増築)を行う。		
4 目 標	【目標】 児童生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすもの及び施設を維持する上で必要な改修・修繕を適切に行っていく。令和5年度に予定している主なものは以下のとおりである。 ・グラウンド整備(啓成小) ・屋内運動場床改修(河崎小、成実小) ・渡り廊下改修(成実小) ・放送設備改修(彦名小) 等 また、衛生的かつ快適な教育環境を整備するため、義方小、弓ヶ浜小及び車尾小について、長寿命化改修工事等と併せてトイレの洋式化・乾式化改修工事を行う。 【前年度からの改善方法】 引き続き、児童生徒の安全に関わるもの、授業に影響を及ぼすものから優先的に対応していくとともに、衛生的かつ快適な教育環境を整備するため、トイレの洋式化・乾式化改修に年次的に取り組むこととした。 【数値目標】 トイレ洋式化・乾式化実施済の校数(令和4年度末 3校) 令和10年度末時点で30校 令和5年度末時点で6校		
5 取組状況・成果	【取組状況】 目標に主な予定として掲げたものをはじめ、児童生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすもの及び施設を維持する上で必要な改修・修繕を300件以上、実施した。(各学校が学校予算で行う軽微な修繕は除く。) また、トイレの洋式化・乾式化改修を予定どおり実施した。 【成果】 必要な改修・修繕を随時行うことにより、安全・適切な教育環境を維持した。 【数値目標の実績値】 トイレ洋式化・乾式化実施済の校数 令和5年度末時点で6校		
6 課題・今後の対応	老朽化が進行している施設が多く、不具合が生じた箇所等について引き続き適切に修繕等の対応を行っていく必要がある。 また、トイレ改修については、年次的に、着実に進めていく。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番号	1 - 3	所管課	こども施設課		
	項目名	環境に配慮した学校教育環境整備の推進				
	概要	学校施設の維持管理に必要な管理・修繕工事の実施にあわせて、教育環境の充実や施設のバリアフリー化を行うとともに、老朽化した施設の長寿命化に際して、環境に配慮した学校施設整備を計画的に推進する。				
主な取組	番号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	学校施設維持管理事業		○		
	②	学校施設のバリアフリー化事業		○		
取組状況の総括	【成果】 車尾小学校の長寿命化改修工事の実施にあたっては、窓に複層ガラス、照明器具にLED照明、トイレに節水型機器を使用する等、環境負荷の軽減につながる部材等の使用に努めた。 そのほかの施設についても、4校で空調設備改修工事、2校でトイレ改修工事を行い、より省エネ効果の高い機器を設置した。 また、河崎小と明道小で玄関付近に、尚徳中で屋内運動場付近にスロープを設置したほか、彦名小など4校にバリアフリースイートを新設し、学校施設のバリアフリー化の推進を図ることができた。					
	【課題・今後の対応】 学校施設等の改修に際しては、環境面、コスト面の両面から、環境負荷の軽減につながる部材、省エネ効果の高い機器の使用が一層求められている。 また、学校施設は災害時の避難所となることも踏まえ、スロープやバリアフリースイートが未設置の施設について引き続き整備を図っていく必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	B					
評価理由	環境に配慮した学校施設整備及び施設のバリアフリー化に係る工事について、令和5年度に計画していた工事について全て計画どおりに実施することができたことからこの評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	空調設備が整備されていない特別教室の設備整備を進めてほしい。また、設置された空調設備の使用方法について定期的に点検し、環境負荷の軽減や省エネ効果が適切に実現されているか確認してほしい。加えて、空調設備の適切な使用ルールを策定してほしい。 空調設備の定期メンテナンスが各学校で適切に行われているか確認してほしい。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進	主な取組	①学校施設維持管理事業
2 事務事業名	・学校長寿命化改修事業 ・学校トイレ整備事業 ・特別教室等空調設備改修事業	所管課	こども施設課
3 事業の概要	学校施設の維持管理に必要な改修工事等の実施にあたり、環境負荷の軽減につながる部材等の採用に努める。		
4 目標	【目標】 校舎等の改築工事及び空調設備改修工事の際には、環境負荷の軽減につながる部材、省エネ効果の高い機器を採用し設置する。 ・車尾小学校長寿命化改修工事 ・図書室等空調設備改修工事（車尾小、福生西小、五千石小、成実小） ・トイレ改修工事（義方小、弓ヶ浜小）		
	【前年度からの改善方法】 トイレ改修工事の実施により節水型の便器を増やすことで、トイレの使用による排水量の抑制を図った。		
	【数値目標】 目標に掲げた取組の実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 車尾小学校の長寿命化改修工事においては、窓に複層ガラス、照明器具にLED照明、トイレに節水型の機器を使用した。 空調設備改修工事（車尾小、福生西小、五千石小、成実小）においては、省エネ効果の高い機器を採用し設置した。 トイレ改修工事（義方小、弓ヶ浜小）においては節水型の便器を採用した。		
	【成果】 目標に掲げていた各工事について、環境に配慮した部材、機器を採用することで、環境負荷の軽減を図ることができた。		
	【数値目標の実績値】 目標に掲げた取り組みの実施率 100%		
6 課題・今後の対応	脱炭素の動きやエネルギー価格の高騰により、学校施設等においても地球温暖化等の環境問題への対応及び光熱水費等のコスト抑制を考慮していく必要が一層高まっていることから、令和6年度からの2年間で各学校の校舎及び屋内運動場の照明器具のLED化を計画している。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進	主な取組	②学校施設のバリアフリー化事業
2 事務事業名	・学校バリアフリー化推進事業	所管課	こども施設課
3 事業の概要	障がいのある児童生徒が支障なく学校生活を送れるよう、また、地域コミュニティの拠点及び避難所として十分な機能を果たすよう、スロープ等の整備に努める。		
4 目 標	【目標】 バリアフリー化未実施の学校施設について、バリアフリー化を図る。 ・玄関(明道小、河崎小)・屋内運動場付近(尚徳中)へのスロープ設置 ・バリアフリースイールの新設(彦名小、成実小、河崎小、淀江中)		
	【前年度からの改善方法】 バリアフリー化未実施の施設について引き続き継続的にバリアフリー化を図っていく。		
	【数値目標】 バリアフリースイール未設置(校舎)校数(令和4年度当初 14校) 令和8年度末時点で4校 令和5年度末時点で10校		
5 取組状況・成果	【取組状況】 明道小学校、河崎小学校の玄関口付近、尚徳中の屋内運動場付近について、スロープ設置工事を実施した。 彦名小、成実小、河崎小及び淀江中について、バリアフリースイールを設置した。		
	【成果】 スロープ及びバリアフリースイール未設置の学校について、設置を進めたことにより、学校施設のバリアフリー化の推進が図られた。		
	【数値目標の実績値】 バリアフリースイール未設置(校舎)校数(令和4年度当初 14校) 令和5年度末時点 10校		
6 課題・今後の対応	スロープ及びバリアフリースイールが未設置の施設について、引き続き整備を行っていく必要がある。 バリアフリースイールについては、トイレの洋式化・乾式化改修と併せて工事を実施することで、効率的な整備を図る。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 4	所 管 課	こども施設課 学校教育課		
	項目名	学校 I C T 環境の整備				
	概 要	I C T機器の利用が児童生徒の学習への興味関心を高め、教え合い学び合う協働学習にも有効と考えられることから、段階的にインフラ、I C T機器の整備を行い、併せて学校業務支援システムの導入と活用により、教育の情報化の推進を図る。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	I C T機器整備事業		◎		
取組状況の総括	【成果】 令和2年度に配備した学習用タブレット端末(約12,000台)及び高速無線ネットワーク網の保守管理を行い、常時、端末の不足が生じないよう修繕や調達を行うとともに、ネットワーク環境の変化に応じ、きめ細かい対応を行った結果、端末不足や、機器故障に長期のシステム停止、ウイルス感染等による個人情報の漏えいなど、学習等に重大な影響を与える事案を未然に防ぐことができた。 教職員向けの研修としては、計3回の「I C T活用力向上研修」を行った。					
	【課題・今後の対応】 引き続きタブレット端末や高速無線ネットワーク網の適正な管理に努めるとともに、効果的なI C T活用の充実が図られるよう、教職員に向けた研修を実施していく必要がある。 今後は、更新時期を迎える大量の端末やネットワーク機器について、適切なタイミングで更新を行っていくことが大きな課題となってくる。 また、複雑で大規模なネットワーク環境を、長期にわたり安定的に運用するための体制の確保が課題となる。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評 価 理 由	重大な問題が生じることなく、教育現場の情報環境を維持することができたため。					
教 育 委 員 の 意 見 ・ 指 摘	難易度の高い目標を達成し、評価できる。 県と連携して、タブレット端末の共同調達を着実に進めてほしい。 学校教育課の指導主事は、将来教育現場に戻る予定であるため、それらの教職員用タブレットの配備を検討してほしい。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-4 学校ICT環境の整備	主な取組	①ICT機器整備事業
2 事務事業名	学校教育用パソコン管理事業 学校校務用パソコン管理事業 学校図書館運営事業	所管課	こども施設課 学校教育課
3 事業の概要	教育用パソコン等の機器の更新、タブレット端末等の整備及び無線LAN機器の増強等を進める。		
4 目標	【目標】 児童生徒に配布している学習用タブレット端末の修繕及び不足分の調達を行い、学習に支障が生じないようにするとともに、セキュリティ確保等、校内ネットワーク環境の適切な保守管理を行う。 教職員向けのICT活用に関する研修を実施し、効果的なICT活用が図られるような環境整備に努める。 【前年度からの改善方法】 引き続き、サポートセンターなどを活用しながら必要な端末数の常時確保に努めるとともに、クラウドでのネットワーク監視などにより異常を速やかに検知、対応し、校内のICT環境の適切な保守管理を行う。 学習用タブレット端末の活用に係る対面式研修、オンライン研修を実施し、教員のICTへの理解度を深める。 【数値目標】 重大事案（長期に及ぶシステム障害、個人情報漏えい等）発生件数 0件		
5 取組状況・成果	【取組状況】 故障した学習用タブレット端末の修理、不足分の調達等を行うとともに、クラウドでのネットワーク監視を活用しながら、ネットワーク環境の異常に機動的に対応した。また、システムの更新やバージョンアップに対して適切なネットワーク環境を維持するため、きめ細かく対応した。 教職員への研修については、各校情報担当者及び希望者を対象とした「ICT活用力向上研修」を実施した。 【成果】 学習用タブレット端末等の機器について、故障や破損によって学習に大きな影響を与えるような機器の不足が生じることはなかった。また、セキュリティ上の新たな脅威や、システムの更新・バージョンアップ等、目まぐるしく変化するネットワーク環境に迅速・適切に対応することにより、個人情報の漏えい等の重大事案を防ぐことができた。 教職員を対象とした計3回の「ICT活用力向上研修」を行った。 【数値目標の実績値】 重大事案（長期に及ぶシステム障害、個人情報漏えい等）発生件数 0件		
6 課題・今後の対応	今後は、大量の端末・ネットワーク機器を維持するとともに、適切な時期に更新を図っていく必要がある。また、ネットワーク環境を長期にわたり安定的に運用していくための方策を検討する必要がある。 学習用の端末のさらなる利活用充実のため、オンライン授業の日常化を図るような取組を推進したり、教職員の活用レベルに合わせた研修を計画、実施する。また、小中学校担当者による情報交換会を設置し、取組の推進を図る。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 5	所 管 課	こども支援課		
	項目名	通学路の安全確保				
	概 要	児童生徒が安全に安心して通学するため、米子市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して危険箇所の安全対策を推進し、通学路の安全確保を図る。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実		◎		
取組状況の総括	【成果】 関係機関が連携して危険箇所の合同点検を行うことで、ハード又はソフト面から実施可能な対策を協議・検討し、状況に応じた対策を実施することができた。					
	【課題・今後の対応】 危険箇所の中には、ハード対策が困難な箇所もあり、通学路の変更や地域住民との連携等ソフト対策も含めて、時間帯や季節、災害発生時の観点からも総合的に児童生徒の安全を確保する必要がある。そのため、新規危険箇所だけでなく、対応済の箇所においても状況の変化等再度対応が必要であれば、対策を講じる。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評 価 理 由	数値目標の達成状況と、継続的な取組を勘案し、この評価とした。					
教 育 委 員 の 意 見 ・ 指 摘	意見・指摘なし					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-5 通学路の安全確保	主な取組	①危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実
2 事務事業名	危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実	所管課	こども支援課
3 事業の概要	各学校で通学路の安全点検を行い、連絡協議会で協議するとともに、教育委員会、警察、道路管理者及び学校等の関係機関が危険箇所について合同点検を実施し、通学路の安全対策を実施する。		
4 目標	【目標】 連絡協議会を開催し、すべての新規危険箇所の点検を行い、通学路の安全対策を実施する。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き交通安全をはじめ、通学路の総合的な安全対策を進める。		
	【数値目標】 新規危険箇所のうち、ハード又はソフト対策を実施した箇所の割合 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 連絡協議会（参加者：学校代表、警察、道路管理者、教育委員会事務局）を開催した。 また、8月に新規危険箇所（全26箇所）、11月には追加点検の要請があった箇所（全4箇所）について合同点検を行い、ハード又はソフト対策を実施した。		
	【成果】 関係機関が連携して危険箇所の合同点検を行うことで、ハード又はソフト面から実施可能な対策を協議・検討し、状況に応じた対策を実施することができた。		
	【数値目標の実績値】 新規危険箇所のうち、ハード又はソフト対策を実施した箇所の割合 100%		
6 課題・今後の対応	今後も引き続き、連絡協議会の開催及び合同点検の実施を通して関係機関と連携を図り危険箇所対策を検討・実施する。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	1 - 6	所 管 課	こども施設課 学校教育課		
	項目名	学校図書館の充実				
	概 要	心豊かな感性を育み、自ら学ぶ力を育む学校図書館は、子どもたちの健全育成と学習支援を行う重要な拠点であり、蔵書数の充実に加えて、本の読み聞かせや朝読書など、児童生徒に読書に興味を持たせ、親しめる図書館づくりに努める。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	学校図書館運営事業		◎		
取組状況の総括	【成果】 蔵書数については、一定の新陳代謝を図りながらも全体として増加しており、蔵書の充実を図ることができている。 貸出冊数については、夏季休業期間中の開館日数が新型コロナの5類移行後も登下校時の安全確保、熱中症などへの懸念から、さほど増えなかったものの、児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は前年度の実績を上回ることができた。 【課題・今後の対応】 豊かな感性を育み、自ら学ぶ力を育てるための読書の重要性は変わらないものの、スマートフォンなどのデジタル端末の普及と、それに伴うデジタルコンテンツの拡大・多様化等により、子どもが読書習慣を身につけることが、社会的にも一段と難しい環境となっていることから、各学校において図書館や読書に親しみを持ってもらえるような日常的な取組と工夫がますます重要となる。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評 価 理 由	読書習慣を身につけてもらうことが必ずしも容易ではない状況のなか、児童生徒一人当たりの年間貸出冊数が前年度を上回ったのは、それぞれの学校における取組の成果であると考えます。					
教 育 委 員 の 意 見 ・ 指 摘	全ての学校図書館が図書標準を上回る蔵書数を有していることは評価できる。引き続き取組を進め、子どもの読書環境を整備してほしい。 学校内における学校図書館の位置が児童生徒の図書館利用頻度に大きく影響するため、新築の学校建設に際して考慮してほしい。 個々の児童生徒の貸出冊数に差が生まれないよう、さらなる取組と工夫を行ってほしい。 小学校低学年の児童を対象とした学校図書館の利用促進に関する取組を推進してほしい。 読み聞かせボランティアと学校司書の連携強化により、児童生徒の読書への興味と関心を高める取組を更に工夫してほしい。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	1-6 学校図書館の充実	主な取組	①学校図書館運営事業
2 事務事業名	学校図書館運営事業 学校運営標準経費	所管課	こども施設課 学校教育課
3 事業の概要	学校司書と司書教諭とが連携し、朝読書や読み聞かせ、調べ学習など、子どもたちを本や読書に親しませる活動を推進することにより、児童生徒一人当たりの貸出冊数の増加に努める。		
4 目 標	【目標】 蔵書の充実を図るとともに、夏季休業期間の開館等により、児童生徒の読書量の増加を促し、質の向上した読書を定着させるよう努める。 また、学習の場としての利用や自由研究の相談により、主体的・対話的で深い学びの実現へつなげる。		
	【前年度からの改善方法】 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されたことに伴い、夏季休業期間中の開館日の設定・拡大について各学校に促した。		
	【数値目標】 ・小中学校の蔵書冊数合計 416,601冊（前年度実績） ・児童生徒一人当たりの年間貸出冊数 84冊/人（前年度実績）		
5 取組状況・成果	【取組状況】 引き続き、図書購入予算の水準を確保して蔵書の充実を図るとともに、図書システムの活用による学校間での図書のやり取りや市立図書館との連携により、学校単位ではなく全市を単位とした図書の活用が行われるよう努めた。 また、図書館に足を運んでもらうきっかけづくりのため、各学校がそれぞれに工夫した独自の取組を行った。		
	【成果】 予算の確保により蔵書の充実に努めたことにより、全ての学校図書館の蔵書数が図書標準（学校図書館に整備すべき蔵書数の標準として、学級数により定められた数式で算出。例えば小学校で12学級の学校は7,960冊。）を達成している。（全校合計の標準達成率：126.1%） また、デジタル端末の普及等により、子どもが読書に向かいにくい環境の中、一人当たりの貸出冊数については、前年実績を上回った。		
	【数値目標の実績値】 ・小中学校の蔵書冊数合計 418,297冊 ・児童生徒一人当たりの年間貸出冊数 86.2冊/人		
6 課題・今後の対応	豊かな感性を育み、自ら学ぶ力を育てるため、読書に親しんでもらうことは依然として重要であるが、スマートフォンなどのデジタル端末の普及と、それに伴うデジタルコンテンツの拡大・多様化により、子どもが読書に向かいにくい環境となっており、読書習慣を身につけてもらうためには、一層の取組と工夫が求められている。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	2-1	所 管 課	学校教育課		
	項目名	確かな学力を身につけた子どもの育成				
	概 要	「生きる力」を育むためには、知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲などの確かな学力の育成が必要である。米子市の子どもは、習得した知識を活用する力を伸ばすことや計画的な家庭学習の定着などに課題がある。 そこで、今後は、全教育活動を通して育む学力形成、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導、小・中学校で連携した教育、家庭との連携などに取り組む。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	学力の向上を図る学びの充実		○		
	②	特別支援教育・インクルーシブ教育の推進		◎		
	③	切れ目ない支援体制の推進		◎		
	④	外国語・英語教育の充実		○		
	⑤	情報教育とICT活用による授業の充実		○		
取組状況の総括	【成果】 とっとり学力・学習状況調査(小学4年生～中学3年生)において、国語・算数ともに、全ての学年において県学力レベルと同値または上回る結果となった。通級指導については、運営の見直しを行った結果、改善退級する児童生徒が増えたことにより待機児童問題が解消できた。					
	【課題・今後の対応】 小学3年生を対象とした「よなご学力調査」においては引き続き課題が残る結果となった。「よなご学力調査」の実施時期を3学期から各学力調査と同様に1学期に変更することで、すべての学年において早期の学力把握・結果分析を行い、学力向上を含めた課題改善に努める。授業におけるICT機器の活用については、特に小学校で課題が残った。県のICT支援員も活用しながら、引き続き定期的に研修会を開催し、教職員のスキル向上を図りたい。また、新たにICT活用に係るプロジェクトチームを立ち上げ、ICT機器の有効活用方法について研究を進めたい。個に応じた指導や支援の充実に関する教員の指導力向上についても取り組んでいく必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	B					
評価理由	各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	学力向上には、児童生徒の学ぶ姿勢の向上も重要であり、各家庭の学習環境も影響を及ぼしている。そのため、家庭を巻き込みながら取組を進める必要がある。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	①学力の向上を図る学びの充実
2 事務事業名	とっとり学力・学習状況調査、よなご学力調査	所 管	学校教育課
3 事業の概要	米子市全ての小学校4・5・6年生と中学生を対象とした「とっとり学力・学習状況調査」と、米子市全ての小学校3年生を対象とした「よなご学力調査」を実施し、結果を分析することによって課題解消に向けての取組を行う。		
4 目 標	【目標】 「とっとり学力・学習状況調査」及び「よなご学力調査」の結果を分析し、課題の解決に向けて指導方法の工夫改善を図る。 【前年度からの改善方法】 「とっとり学力・学習状況調査」では、授業改善に資するための教職員研修や、計画訪問でのポイントを絞った指導助言、分析資料による啓発などを行う。 「よなご学力調査」では、小学3年生段階での学力の定着度について把握し、研修等でより確かな実態把握及び学習指導の方法について検討する。 【数値目標】 ①「とっとり学力・学習状況調査」において、各学年各教科全12調査で県の学力レベルと同値または上回る。 ②「よなご学力調査」において、目標値（設問ごとに設定されている、正答することを期待した児童の割合）とほぼ同値または上回る。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 「とっとり学力・学習状況調査」では、県と連携し、正答率、学力レベル、学習方略等について分析を行った。結果分析をもとに、授業改善に資するための教職員研修、計画訪問での指導助言、分析資料による啓発を行った。「よなご学力調査」を小学3年生で実施し、下学年段階での児童個々の学力を分析することで、実態把握と授業改善を行った。 【成果】 「とっとり学力・学習状況調査」では、学力レベルにおいて各学年各教科全12調査で県と同値または上回った。中学校においては、全6項目の平均正答率で県を上回った。「よなご学力調査」では、算数においては、目標値と同値であった。 【数値目標の実績値】 ①「とっとり学力・学習状況調査」 県学力レベルとの比較（◎上回る ○同値 △下回る） 国語 4年○ 5年○ 6年○ 中1◎ 中2◎ 中3○ 算数 4年○ 5年○ 6年○ 数学 中1○ 中2◎ 中3○ ②「よなご学力調査」（3年生実施） 目標値との比較（◎上回る ○同値 △下回る） 国語 △ 算数 ○		
6 課題・今後の対応	特に小学3年生については、引き続き課題が残る状況である。今後の対応としては、「よなご学力調査」の調査対象の拡大（小学2年生）と時期の変更（3学期から1学期）を行うことで、（各学力調査とあわせ）義務教育9年間を通した学力把握を行い、分析結果をもとに学力向上を含めた課題改善の方法を検討していく。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	②特別支援教育・インクルーシブ教育の推進
2 事務事業名	にこにこサポート支援事業 通級指導教室整備事業	所 管 課	こども支援課 学校教育課
3 事業の概要	・学校や児童生徒の状況に応じて学校支援員を配置し、通常学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒をはじめとする支援の必要な児童生徒に対して、支援を行う。 ・通級指導が必要な児童生徒に対して、適切かつ効果的な指導体制を整備する。		
4 目 標	【目標】 ・学校や児童生徒の状況を把握し、適正に学校支援員を配置する。また、支援の必要な児童生徒に対して、適切な支援を行う。 ・通級指導が必要な児童生徒に対して、適切かつ効果的な指導体制を整備する。		
	【前年度からの改善方法】 ・支援の必要な児童生徒の実態を把握する。また、担任と協力しながら支援計画を作成、支援に必要な教材等の準備を行う。 ・前年度、小学校の通級指導設置校の配置替えや全校巡回方式を取り入れ、通級指導期間の変更を行ったことを受け、今年度は入級申請方法等の見直しを行い、支援が必要な児童生徒が入級できる体制づくりを行う。		
	【数値目標】 学校支援員配置率100% 待機児童生徒数が参考値と同値、または下回る。(参考値R 4…8人)		
5 取組状況・成果	【取組状況】 支援の必要な児童生徒の実態把握に努め、各学校のニーズに応じて学校支援員を小・中学校に配置した。また、担任等と連携し、支援の計画を立てたり、教材の準備をしたりしながら、児童生徒個々の実態に合った支援を行った。		
	【成果】 学校支援員が関わったほぼ全ての児童生徒の状況が好転した。 ※好転した例 ・学校や教室へ入りづらい状態が続いていた児童が、自分で目標をたてて教室で学習できるようになった。 ・新しい学習に対して苦手意識が強かった児童が、気持ちを切り替えて落ち着いて学習に取り組めるようになった。		
	【数値目標の実績値】 学校支援員配置率100% 待機児童数0人		
6 課題・今後の対応	1人の学校支援員が支援にあたることのできる児童生徒数には限りがあり、学校規模または支援の必要な児童生徒の在籍数によっては、支援が十分に行き届かないこともある。学校の実態に即した配置に努めていきたい。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成	主 な 取 組	③切れ目ない支援体制の推進
2 事務事業名	切れ目ない支援体制の推進	所 管 課	こども政策課 学校教育課 こども相談課
3 事業の概要	就学前段階から義務教育段階、進学・就労段階に至る過程で、円滑な支援の引き継ぎが行えるよう、支援体制を整備する。 また、教育と福祉・医療・労働分野等の関係機関との連携体制を整備し、児童生徒の教育や支援の充実を図る。		
4 目 標	【目標】 保幼小の連携を深め、スムーズな移行支援を行うとともに、教育・福祉保健分野の支援者によるよりきめ細かなチーム支援を実施し、子どもの育ちを一貫して支えていく体制の充実を図る。		
	【前年度からの改善方法】 スクールソーシャルワーカーを増員し、機関連携体制を充実する。学校向け「スタートカリキュラム研修会」を新たに実施し、保幼小連携体制を充実する。オープンスクールの開催方法を工夫し、園と協力しながら積極的に周知する。		
	【数値目標】 米子市小学校オープンスクールの対象児の参加率が参考値を上回る。 【参考値】 76% (前年度実績)		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・医療的ケア児への適切な看護師配置による支援 ・スクールソーシャルワーカーと家庭児童相談室の一体的な取組の推進 ・要支援年長児の家庭と小学校の連携支援 ・保幼小連携の充実として、園長校長合同連絡会、保幼小合同情報交換会、就学相談会の開催 ・米子市小学校オープンスクールの全23校での同日開催 ・切れ目ない支援体制整備実務者会議・連絡会の開催		
	【成果】 医療的ケア児の就学先の学校で研修を実施したことで学びの場の環境を整えることができた。ホームページや各園と連携した保護者への積極的な周知により、オープンスクールの参加率が上昇した。スクールソーシャルワーカーと家庭児童相談室との一体的な取組をはじめ、教育委員会とこども総本部が連携し、各事業を推進することができた。		
	【数値目標の実績値】 米子市小学校オープンスクールの対象児の参加率 81%		
6 課題・今後の対応	教職員対象の研修や1年生アドバイザーの園・学校訪問により、各カリキュラムの充実やねらいに沿った実施を目指す。オープンスクールは、全校同日開催するなど、より効果的な周知と実施を行う。近年、低学年での行き渋りが増加傾向であり、保幼小の連携をより一層、強化する必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身につけた子ども の育成	主 な 取 組	④外国語・英語教育の充実
2 事務事業名	英語指導助手活用事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	英語指導助手（以下ALT）を小・中学校の外国語活動・外国語（英語）科の時間に活用し、児童生徒の外国語の資質・能力を育成するとともに、諸外国の多様な生活や文化を理解し、尊重する態度を育成する。		
4 目 標	【目標】 ALTを活用し、外国語によるコミュニケーションの機会を充実させることで、児童生徒の外国語の資質・能力を育成するとともに、諸外国の多様な生活や文化を理解・尊重する態度を育成する。教職員への研修体制を整備し、小・中学校における外国語活動及び外国語（英語）科の指導体制の充実及び授業力向上を図る。		
	【前年度からの改善方法】 ALTとの交流の活性化を図り、英語をより身近に感じることができることをねらいとした「English Park for Students」を、小学校4～6年生を対象に実施する。		
	【数値目標】 ①「English Park for Students」を年5回以上開催する。 ②全国学力調査の「英語」における「話すこと」の領域の正答率が、全国平均を上回る。（全国12.4%）		
5 取組状況・成果	【取組状況】 委託業者、ALT、各学校及び市が連携し、「English Park for Students」を年7回実施した。		
	【成果】 委託業者により6名のALTを配置し、小学校では中高学年を中心に、中学校は全学年で質の高い外国語・外国語活動の指導を行うことができた。「English Park for Students」に参加した児童からは、英語をより身近に感じたということができたという感想が多く聞かれた。		
	【数値目標の実績値】 ①「English Park for Students」を7回開催した。 ②全国学力調査の「英語」における「話すこと」の領域の正答率（市13.0%）		
6 課題・今後の対応	「話すこと」の正答率が、全国平均を0.6ポイント上回ったが十分とは言えない。外国語によるコミュニケーション（「話すこと」「聞くこと」）の素地育成と技能向上をさらに図っていきたい。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-1 確かな学力を身に付けた子どもの育成	主 な 取 組	⑤情報教育とICT活用による授業の充実
2 事務事業名	情報教育普及事業	所 管	学校教育課
3 事業の概要	情報教育の充実を図ることにより、発達段階に応じた情報活用能力を身に付け、情報手段を適切かつ主体的に活用できる児童生徒を育成する。また、GIGAスクール構想を踏まえ、教職員の指導体制の充実を図るとともに、児童生徒が主体的にICTを活用することができる力を育む。		
4 目 標	【目標】 ・情報教育を系統的・計画的に推進するための体制を整える。 ・教職員の情報機器活用能力の向上を図る。 【前年度からの改善方法】 ・計画訪問等でICT活用を含めた情報教育推進の状況を把握し、必要に応じて指導助言を行う。 ・eラーニング教材の活用を含め、情報機器活用能力に資する研修会を実施したり、各種学力調査児童生徒質問紙のICT活用に関する内容について分析したりすることで、各校及び児童生徒の実態について把握し、取組に生かす。 【数値目標】 令和5年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査 ・小学5年生までに(中学1、2年生のときに)受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」に対して週3回以上と回答した児童生徒の割合が全国平均値を上回る。 ・「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」に対する肯定的回答が全国平均値を上回る。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・計画訪問等でICT活用を含めた情報教育推進の状況を把握するとともに、必要に応じて指導を行った。 ・研修会では、eラーニング教材の効果的な活用方法や、児童生徒がより主体的、協働的に学ぶための端末利用やソフト活用について研修を行った。 【成果】 ・端末の持ち帰りを含めた有効活用について、各校と情報共有を行いながら、情報教育の推進を図った。 ・研修では、eラーニング教材を含めたICT活用について理解を深め、さらなる活用促進を図ることができた。 【数値目標の実績値】 ・小学5年生までに(中学1、2年生のときに)受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」に対して週3回以上と回答した児童生徒の割合 小学校 市…56.4% 全国…62.4% 中学校 市…82.6% 全国…61.1% ・「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」に対する肯定的回答 小学校 市…95.4% 全国…95.1% 中学校 市…94.8% 全国…93.3%		
6 課題・今後の対応	授業でのICT機器活用について、特に小学校では課題が残る。市内で先進的に取り組んでいる学校の実践例を紹介したり、県のICT支援員を活用したりしながら、小中全学年でのさらなる有効活用を図る。 学習中のICT機器利用については、多数の児童生徒が有効であると考えている。引き続き、より主体的に学習に取り組んだり、個に応じた学びを選択したりできるような授業内容を目指すとともに、それを実現するための環境の整備を図る。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 2	所 管 課	地域振興課		
	項目名	子ども地域活動の支援				
	概 要	地域における社会教育やコミュニティ活動の拠点である公民館で子どもを対象とした各種事業を実施することにより、様々な体験活動や地域の多年代の交流を通して地域活性化を図る。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	子ども地域活動の支援		○		
取組状況の総括	【成果】 「ひとづくりまちづくり推進事業」などの公民館の活動を通して子どもを対象とする事業を実施した。					
	【課題・今後の対応】 次世代育成の観点から、地域の拠点としての公民館で様々な世代の住民が集まり交流を活性化させていく中で、特に地域での「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図る。					
基本施策評価 (総合評価)	B					
評価理由	各公民館で事業を再開し実施した。					
教育委員の 意見・指摘	評価対象外					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-2 子ども地域活動の支援	主 な 取 組	子ども地域活動の支援
2 事務事業名	子ども地域活動の支援	所 管 課	地域振興課
3 事業の概要	地域における社会教育やコミュニティ活動の拠点である公民館で子どもを対象とした各種事業を実施することにより、様々な体験活動や地域の多年代の交流を通して地域活性化を図る。		
4 目 標	【目標】 全ての公民館で子どもを対象とした体験活動や多世代が交流する事業を行い、地域の活性化を図る。		
	【前年度からの改善方法】 コロナ禍から脱却し、従前レベルで事業が実施できるよう取り組む。		
	【数値目標】 全ての公民館で体験活動や地域交流活動を行う。 29公民館		
5 取組状況・成果	【取組状況】 市内29公民館において、子どもを対象とする事業を企画・実施した。		
	【成果】 29公民館全てで子どもを対象とする事業を実施した。 《ひとづくり・まちづくり推進事業での子ども対象事業》		
	【数値目標の実績値】 29公民館での実施		
6 課題・今後の対応	次世代育成の観点から、地域の拠点としての公民館で様々な世代の住民が集まり交流を活性化させていく中で、特に地域での「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図る必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 3	所 管 課	生涯学習課 市立図書館		
	項目名	子ども読書活動の推進				
	概 要	子ども読書活動推進にあたっては、児童図書の実質や子どもたちが本に親しむ機会の提供が重要であり、魅力ある本の収集やその情報を発信することにより、子どもたちの読書意欲を向上させるとともに、新規利用者を取り込むための工夫をしていく。 子どものころから読書に親しむことは子どもの成長や発達にとっても重要であり、図書館は子どもの読書活動を支える拠点として、児童図書の実質や子どもの発達段階に応じた読書活動の支援に取り組む。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	乳幼児期から本に親しむ機会の創出		○		
	②	子ども読書活動推進事業の実施		○		
取組状況の総括	【成果】 ブックスタート支援事業への司書の派遣回数は14回、おはなし会の開催回数は74回、おはなし会参加者数は1,113人といずれも目標を達成し、子どもたちの本に親しむ機会は一定程度確保することができた。 また、子ども読書活動推進事業は計画に対し100%、合計参加者数436人と、計画通り行事を実施することができた。学校等からの館内見学受入では、生徒からバックヤードをみて感動の声が上がったり、たくさんの質問をもらったりと、市立図書館に興味を持ってもらうきっかけとなっている。なお、児童図書の貸出冊数は令和4年度比94%とやや減少し、目標は、前年度から大きく引き上げたこともあり、達成できなかった。					
	【課題・今後の対応】 おはなし会などへの新たな参加者を取り込むため、工夫した広報や情報発信に努める。 また、子ども読書活動推進事業においては、講演会、体験学習の受入を継続的に行い、子どもたちがより読書に親しめる環境づくりや創意工夫した取組により、児童図書の貸出しの増加を図る。					
基本施策評価 (総合評価)	B					
評 価 理 由	ほぼ計画通りの取組を行うことができ、また、数値目標も概ね達成したことから、この評価とした。					
教 育 委 員 の 意 見 ・ 指 摘	ブックスタート支援事業は、コロナ禍の影響で縮小傾向にあった。アフターコロナにおいては、取組の実質を図ることが望まれる。 目標設定については、参加者数や取組内容の実質を重視し、成果に基づいた評価を実施すべきである。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-3 子ども読書活動の推進	主 な 取 組	①乳幼児期から本に親しむ 機会の創出
2 事務事業名	ブックスタート支援とおは なし会の実施	所 管 課	生涯学習課 市立図書館
3 事業の概要	6か月健診時のブックスタート事業に司書を派遣し、読み聞かせや絵本を通じたふれあいの大切さを保護者に伝える。また、図書館において、乳幼児向けの絵本コーナーの充実を図るとともに、ボランティアの協力も得ながらおはなし会を開催する。		
4 目 標	【目標】 ブックスタート事業の支援としての読み聞かせや、健康フェスティバルの際の読み聞かせを実施するとともに、図書館でのおはなし会を開催することで、子どもたちが本に親しむ機会を創る。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き、ホームページや図書館だよりなどを活用し、イベントの周知を工夫することで参加者の増加を図る。		
	【数値目標】 ブックスタート支援事業への司書の派遣回数 14回 おはなし会の開催回数 70回 おはなし会参加者数 1,100人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ブックスタート支援事業（所管:こども相談課）への司書の派遣を14回実施した。また、ボランティアの協力のもと、おはなし会を74回開催し、1,113人の参加があった。		
	【成果】 ブックスタート支援事業への司書の派遣については、所管課からの依頼に基づき14回出席した。引き続き、ブックスタートのおすすめとともに図書館利用の広報を行うことで、子どもたちの本に親しむ機会を一定程度確保することができた。おはなし会は、目標を上回る74回開催し、1,113人の参加があったが、参加者数は令和4年度の1,239人から若干減少した。		
	【数値目標の実績値】 ブックスタート支援事業への司書の派遣回数 14回 おはなし会の開催回数 74回 おはなし会参加者数 1,113人		
6 課題・今後の対応	新たな参加者を取り込むための工夫した広報や情報発信に努める。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-3 子ども読書活動の推進	主 な 取 組	②子ども読書活動推進事業 の実施
2 事務事業名	子ども読書活動推進事業の 実施	所 管 課	生涯学習課 市立図書館
3 事業の概要	創意工夫した子ども向け行事を開催し、本に親しむ機会を作る。また、ヤングアダルトコーナーの充実を図るとともに、推薦図書の紹介などにより中高生の利用促進に努める。		
4 目 標	【目標】 子どもたちが図書館を通じて読書に親しめる環境を創るとともに、広く広報を行う。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き、より多くの子どもに図書館を利用してもらえよう、行事の内容や広報の仕方を工夫する。		
	【数値目標】 児童図書の貸出冊数 197,000冊		
5 取組状況・成果	【取組状況】 児童図書の充実を図るとともに、子ども読書に関する行事を22回開催した。また、館内見学や利用ガイダンスのため、21団体、854人を受け入れた。ヤングアダルトコーナーについても、引き続き、図書を充実するとともに、ホームページでの推薦図書の紹介、YA通信による広報、学校との連携などにより中高生の利用促進に努めた。 《子ども読書活動推進事業として実施した主な行事》 ○子どもの読書週間行事「おはなし会とワークショップ」「みんなでつくろう YONA本棚」「よなぼんビンゴ」 ○酒井康宏さん「英語で楽しむ物語」 ○子ども読書活動推進事業「杉山亮さんのものがたりライブ&講演会」 ○ジュニア司書養成講座 ○夏休み行事「こどもクイズラリー」 ○秋の読書週間行事「児童書の展示・館内お楽しみ企画」「本の福袋」 など		
	【成果】 ほぼ計画通り行事を実施し、学校等の見学もできるだけ受入し、図書館利用につなげた。なお、児童図書の貸出冊数の目標は前年度に比べて大幅に引き上げたが、実績は目標を下回り前年度並みであった。		
	【数値目標の実績値】 児童図書の貸出冊数 191,786冊		
6 課題・今後の対応	引き続き、講演会、体験学習の受入を行うなど、子どもたちが読書に親しめる環境づくりや創意工夫した取組により、児童図書の貸出しの増加を図る。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	2 - 4	所 管 課	地域振興課		
	項目名	公民館運営の充実				
	概 要	社会教育を基盤とした地域づくりが期待されており、更なる取り組みの強化のため、事業の活性化を図るとともに、新たな参加者を取り込む工夫を行う。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	広報活動		◎		
	②	社会教育講座		○		
	③	体育・文化事業		◎		
	④	ひとづくり・まちづくり推進事業		○		
取組状況の総括	【成果】 全ての公民館で各種事業を実施するとともに、事業の企画運営については、各公民館で住民のニーズに合致した事業を企画・実施した。					
	【課題・今後の対応】 各地域で住民のニーズを満たすとともに地域課題の解決に向けた事業を企画・実施する。また、公民館ホームページをリニューアルしたので、公民館からの情報発信をより充実させる取り組みが必要である。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評価理由	公民館事業を活発に実施することができた。					
教育委員の 意見・指摘	評価対象外					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-4 公民館運営の充実	主な取組	①広報活動
2 事務事業名	広報活動	所管課	地域振興課
3 事業の概要	「公民館だより」の発行、ホームページの充実により、公民館及び地域の活動について情報提供に努める。		
4 目 標	【目標】 全ての公民館で毎月「公民館だより」を発行する。 公民館行事や地域の様子について、ホームページを活用し、情報発信を行う。		
	【前年度からの改善方法】 全ての公民館で毎月「公民館だより」を発行する。 公民館行事や地域の様子について、ホームページを活用し、情報発信を行う。		
	【数値目標】 29公民館×12か月の「公民館だより」発行。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 全ての公民館で毎月「公民館だより」を発行した。 公民館の活動等をより分かりやすく情報発信するため、各公民館のホームページを米子市ホームページ内に移行する改修作業を実施するとともに、公民館職員への研修を実施した。		
	【成果】 公民館ホームページの改修を行うことで、スマートフォン等の各種端末で閲覧しやすくなり、利用者の利便性向上に繋がった。		
	【数値目標の実績値】 「公民館だより」29館×12か月 348部		
6 課題・今後の対応	公民館からの情報発信をより充実させるとともに、地域活動の様子等について分かりやすく伝える取り組みが必要である。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-4 公民館運営の充実	主な取組	②社会教育講座
2 事務事業名	社会教育講座	所管課	地域振興課
3 事業の概要	地域課題への地区住民の意識を高め、地域社会の発展を図ることを目的とした社会教育講座を開催する。		
4 目 標	【目標】 全ての公民館で基準開催講座数以上の講座を開催する。 (公民館1館あたり、家庭教育講座1回、人権問題講座1回の計2回を必須とする)		
	【前年度からの改善方法】 コロナ禍から脱却し、従前のように対面での講座を実施する。		
	【数値目標】 29館全館で各2テーマを含む生涯学習講座を開催する 開催回数：58回 (29館×2講座) 参加人数：1,044人 (昨年の1講座あたり平均参加者数18人×58回)		
5 取組状況・成果	【取組状況】 公民館で様々な地域行事を行うなかで、全ての公民館で基準講座数以上の講座を開催した。		
	【成果】 地域住民の学びを継続することで、住民が企画する様々なテーマを取り上げ、教養、地域の課題を学習する内容となった。		
	【数値目標の実績値】 29館で必須の2講座を含む生涯学習講座を開催 ①開講講座数 430講座開催 ②受講者数 9,726人		
6 課題・今後の対応	参加者の高齢化や固定化が課題となっており、多年代の住民が参加できるよう内容や周知について工夫が必要である。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-4 公民館運営の充実	主 な 取 組	③体育・文化事業
2 事務事業名	体育・文化事業	所 管 課	地域振興課
3 事業の概要	地域における住民の交流を促進するため、体育及び文化行事を開催する。		
4 目 標	【目標】 住民が主体となり参加する地域行事を活性化させるとともに、地域コミュニティの醸成を図る。		
	【前年度からの改善方法】 コロナ禍から脱却し、従前のような開催方法に戻す。		
	【数値目標】 全ての公民館で実施。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 全ての公民館で校区民運動会、公民館祭、各種スポーツ大会等において住民主体による企画運営を行った。 特にコロナ禍で落ち込んだ住民意識に対して、各地区は開催方法を工夫するなど賑わい増につながる取組を行った。		
	【成果】 28公民館で校区民運動会や運動会以外のスポーツ行事を実施できた。 29すべての公民館で公民館祭を実施できた。 開催方法を工夫し集客につなげ、地域コミュニティの醸成に努めた。		
	【数値目標の実績値】 地区体育大会 実施28館（うち地区運動会 1館） 公民館祭 実施29館		
6 課題・今後の対応	引き続き地区での開催の支援となるよう、多くの住民が参加できる形態について各地区での開催方法の工夫等を共有していく		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-4 公民館運営の充実	主な取組	④ひとづくり・まちづくり 推進事業
2 事務事業名	ひとづくり・まちづくり推 進事業	所管課	地域振興課
3 事業の概要	公民館において地域の環境美化活動や世代間交流事業等を通して、地域のまちづくりにおける取組を実施する。		
4 目 標	【目標】 地域において、住民が主体的に活動を実施し、活力ある豊かで住みよい地域づくりを目指し、地域の人材育成に取り組む。		
	【前年度からの改善方法】 取組みを再開し実施することで、地域住民が繋がることができるように取り組む。		
	【数値目標】 全ての公民館で実施。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 地域の実情に合わせて、地域づくりの課題や人材育成を行った。 ・まちの環境美化として花植え活動 ・安心安全な地域づくり等を通して世代間交流 ・しめ縄、門松づくり等を通して世代間交流 ・子ども支援事業		
	【成果】 地区の夏祭りや行事等を実施し、住民同士が繋がることで、公民館を拠点とする地域づくりを拠点とする地域づくりの推進につながった。		
	【数値目標の実績値】 29館すべての公民館で推進事業を実施。		
6 課題・今後の対応	これまで地域で培われてきた実績を生かしながら、ひとづくり、つながりづくりを進める事業のあり方を検討し、地域の人材育成の推進を図る。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	2 - 5	所 管 課	地域振興課		
	項目名	公民館の整備				
	概 要	公民館施設について、利用者の安全・安心を確保するため維持管理に努めるとともに、老朽化が進む施設の整備を行う。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	公民館施設等整備事業		○		
	②	明道公民館整備事業		△		
取組状況の総括	【成果】 公民館施設について、改修工事を実施するとともに、緊急性の高いものから修繕を実施し、利用者の安全・安心につながるよう維持管理に努めた。次年度については、各公民館毎に緊急度を含めた修繕要望を作成し、公民館全体の優先順位を決めた上で対応に当たることとした。					
	【課題・今後の対応】 明道公民館整備事業方針については、南保育園統合計画の変更に伴い、その変化に応じた対応をすることとなる。 公民館全体の施設整備については、米子市公共施設総合管理計画の中で検討を進める必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	B					
評価理由	公民館施設等整備事業は予定どおり実施した一方で、明道公民館の整備方針決定に至っていないことから、この評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	評価対象外					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-5 公民館の整備	主な取組	①公民館施設等整備事業
2 事務事業名	公民館施設等整備事業	所管課	地域振興課
3 事業の概要	利用者が快適で安全に利用できる公民館施設の機能維持として必要な改修を緊急性の高いものから実施する。		
4 目標	【目標】 安心・安全・快適に施設を利用するために必要な改修を緊急性の高いものから実施する。		
	【前年度からの改善方法】 個別施設計画を踏まえ、各館から聞き取りした状況の精査を行い、利用者の利便性と安全性をふまえて優先度を作成して改修を実施する。		
	【数値目標】 実施率 100%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 安心・安全・快適に利用できる施設を目指し、必要な改修等を実施した。		
	【成果】 安心・安全・快適に利用できる施設を目指し、必要な改修等を実施した。		
	【数値目標の実績値】 必要な改修等を実施し、施設の安全安心を図ることができた。 《空調改修工事》就将（集会室）、成実（講習室）、富益（学習室他）、五千石（談話室）、崎津（学習室）、和田（事務室）、県（集会室）、大和（事務室）、夜見（事務室）、大高（学習室）、巖（和室） 《玄関建具改修工事》福生東、福生西 《その他工事》富益（軒裏改修）、宇田川（玄関庇改修）、加茂（下水道接続）、県（前庭証明設置）		
6 課題・今後の対応	施設全体の老朽化が進む中で、施設の状況に応じた修繕工事の対応を行っている状況である。建築から相当の年数が経過しており、安全かつ安心して利用できるよう管理することが必要である。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-5 公民館の整備	主な取組	②明道公民館整備事業
2 事務事業名	明道公民館整備事業	所管課	地域振興課
3 事業の概要	老朽化が進む明道公民館の整備方針を策定する。		
4 目標	【目標】 明道公民館について、地域の意向に沿った整備方針を決定すると共に、方針の実現に向けた準備を行う。		
	【前年度からの改善方法】 明道公民館について、市立保育園統合計画の動向に合わせて、地元住民との認識の共有に務める。		
	【数値目標】		
5 取組状況・成果	【取組状況】 南保育園統合移転計画の進捗と合わせ、保育園跡地を候補地とする地域の意向を確認していたが、当該計画が取りやめとなり、改めて移転整備地について検討した。		
	【成果】 移転整備地について検討中であり、地域の関係者への説明を行った。		
	【数値目標の実績値】		
6 課題・今後の対応	移転整備地について、改めて検討し、早急に方針を定める。		
7 個別事業評価	△		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	2 - 6	所 管 課	生涯学習課 市立図書館		
	項目名	生活に役立つ図書の充実				
	概 要	蔵書数は年々増加しており利用者の満足度は向上してきているが、今後は市民のニーズを的確に把握し、生活に役立つ実用書などの収集や更なる職員の選書能力やレファレンス力の向上を図る必要がある。地域の「知の拠点」として、また「情報センター」として、快適で利用しやすく開かれた図書館を目指し、市民の生活に役立つ資料の充実を図る。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	生活充実図書整備事業		○		
取組状況の総括	【成果】 蔵書数は令和4年度比101%（令和5年度目標355,000冊に対し、355,283冊）、来館者数は令和4年度比101%（令和5年度目標265,000人に対し、267,522人）と、いずれも目標は達成した。主催・共催事業は、ほぼ計画のとおり実施することができた。テーマ展示は20か所で189回実施し、ギャラリー（2階）でも展示を行うなど内容の充実を図った。					
	【課題・今後の対応】 引き続き、市民ニーズを的確に把握し工夫した取り組みを進めるとともに、職員の選書能力の向上を図る。引き続き、今後の館内展示については、展示場所等はほぼ例年どおりとしつつ、期間を延長したり、年間を通して実施しながら内容の充実を図る。					
基本施策評価 (総合評価)	B					
評 価 理 由	数値目標を達成し、主催・共催事業をほぼ計画通りに実施することができたことから、この評価とした。					
教 育 委 員 の 意 見 ・ 指 摘	事業の目的は、個人貸出冊数や個人貸出利用人数の増加にある。そのため、実績に基づいた評価を実施できるよう、具体的な数値目標を設定すべきである。また、取組内容の工夫と充実を図ることが求められる。 主催・共催事業については、前年度との比較を通じて成果を明確化し、実績に基づく評価を実施する必要がある。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	2-6 生活に役立つ図書の充実	主 な 取 組	①生活充実図書整備事業
2 事務事業名	生活充実図書整備事業	所 管 課	生涯学習課 市立図書館
3 事業の概要	健康、医療、介護、年金、法律、ビジネスなど生活に必要な情報について、市民が利用しやすいよう、コーナーや資料の充実を図る。 また、関係機関との連携により、各種相談会や関連講座を開催するなど、新規の利用者の掘り起こしに努める。		
4 目 標	【目標】 地域の「知の拠点」、「情報センター」として機能するために、蔵書数の増加を図るとともに、一般教養書の充実に努める。また、健康情報・法律情報・ビジネス支援など生活に役立つ図書をテーマ展示することにより、利用者の掘り起こしを図る。 【前年度からの改善方法】 引き続き、市民ニーズの把握に努め、関係機関との連携により図書館利用の拡大を図るとともに、社会生活に役立つ良質な図書の購入に努める。 【数値目標】 蔵書数 355,000冊 来館者数 265,000人		
5 取組状況・成果	【取組状況】 蔵書数の増加を図るとともに、生活に役立つ図書のテーマ展示や、各種ビジネス相談会や講演会などを開催した。 【成果】 蔵書数及び来館者数の目標は達成した。主催・共催事業は、ほぼ実施することができた。テーマ展示は20か所で189回実施し、ギャラリー（2階）でも展示を行うなど内容の充実を図った。 【数値目標の実績値】 蔵書数 355,283冊 来館者数 267,522人		
6 課題・今後の対応	引き続き、市民ニーズを的確に把握し工夫した取り組みを進めるとともに、職員の選書能力の向上を図る。引き続き、今後の館内展示については、展示場所等はほぼ例年どおりとしつつ、期間を延長したり、年間を通して実施しながら内容の充実を図る。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	3 - 1	所 管 課	学校給食課		
	項目名	学校給食における地産地消の推進				
	概 要	学校給食用食材の県産品利用率は高くなってきたが、児童生徒の地元の食べ物に対する認識はまだ低く、ふるさとに愛着をもつまでに至っていない。 そのため、食に関する指導を充実させるとともに、県産品利用の更なる推進、地場産物を活用した取組を引き続き充実させることにより、児童生徒のふるさとに対する誇りや愛着、食に対する感謝の気持ちをより一層育むよう努める。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	学校給食用食材の県産品利用の推進と充実		○		
	②	生産者と児童生徒の交流の実施		○		
	③	児童生徒から募集した地元食材を使用した献立の実施		◎		
	④	郷土料理等の積極的な導入と継承		◎		
取組状況の総括	【成果】 地場産物や郷土料理を取り入れた特色ある給食を積極的に提供することにより、児童生徒に地域の自然や食文化について伝えることができた。 地元食材を取入れた献立募集の応募件数の推移や学校給食アンケートの結果から、児童生徒の地元の食べ物に対する認識は高くなってきているように感じられる。					
	【課題・今後の対応】 引き続き、県産品利用の更なる推進、地場産物を活用した本市の特色を活かした取組を充実させることにより、児童生徒のふるさとに対する誇りや愛着、食に対する感謝の気持ちをより一層育むよう努めていく必要がある。 中学生に比べ、小学生の地産地消に対する認知度が低い傾向にあるため、取組の啓発方法を見直すと同時に、児童と日々関わる教職員に対して研修会を実施するなど、新しいアプローチを研究する必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評価理由	主な取組の各事務事業における数値目標の達成状況を基にこの評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	地元食材を使った献立の募集では、学校間で実施状況の差が生じないよう、参加が少ない学校に対して積極的に啓発活動を行ってほしい。また、この取組が学校や児童生徒に定着するよう、継続的に取り組んでほしい。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-1 学校給食における地産地消の推進	主な取組	①学校給食用食材の県産品利用の推進と充実
2 事務事業名	学校給食用食材の県産品利用の推進と充実	所管課	学校給食課
3 事業の概要	地場産物の使用割合を高めるため、地元 J A など関係団体との連携と情報共有を図る。		
4 目 標	【目標】 いきいきとした豊かな心や郷土愛を育むことを目的として、米子市や鳥取県の食材を取り入れた料理など特色のある給食を提供する。		
	【前年度からの改善方法】 地場産物の安定的な納入に向けて、関係団体等との情報交換を引き続き行う。また、地場産物を取り入れた特色ある給食献立の実施に継続して取り組んでいく。		
	【数値目標】 地産地消率（県産品使用比率）：過去最高比率（令和3年度）並み ※ 令和3年度 県産品使用比率（年平均） 68%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 毎月19日の食育の日「いきいきこめっこデー」を中心に地場産物をより多く取り入れた料理など特色ある給食を提供した。 J A 鳥取西部に翌月の野菜使用量について情報提供するとともに、関係団体と地産地消等について意見交換を行うなど情報共有を図り、県産品利用に努めた。		
	【成果】 年間の県産品使用比率は、目標としていた令和3年度を下回ったが、昨年度（62%）より上昇した。 地場産物を取り入れた特色ある給食を積極的に提供し、児童生徒に地域の自然や食文化について伝えることができた。 ※ いきいきこめっこデーの県産品使用比率 31%～92%（平均67%）		
	【数値目標の実績値】 令和5年度 県産品使用比率（年平均） 63%		
6 課題・今後の対応	市農林課などの庁内関係課や J A 鳥取西部などの関係団体との連携と情報共有を一層進めることにより、地場産物の更なる使用拡大を図るとともに、地場産物を取り入れた特色ある給食献立の実施に継続して取り組み、児童生徒に食やふるさとの魅力を引き続き伝えていく必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-1 学校給食における地産地消の推進	主 な 取 組	②生産者と児童生徒の交流の実施
2 事務事業名	生産者と児童生徒の交流の実施	所 管 課	学校給食課
3 事業の概要	生産者の思いを伝え、感謝の気持ちを育むため、生産者との交流事業を実施する。		
4 目 標	【目標】 児童生徒と生産者との交流事業を実施する。		
	【前年度からの改善方法】 感染症の流行で学校への外部からの立入りが困難な中、状況を理解した上で協力できる生産者に参加していただき事業を実施するとともに、給食調理員との交流にも取り組むことで、児童生徒の感謝の気持ちを育てるための支援を行う。		
	【数値目標】 交流事業 10回以上		
5 取組状況・成果	【取組状況】 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類になったこともあり、交流事業の希望学校は昨年度より増えたが、インフルエンザの感染状況や大雪の影響で当日中止もあった。 実施できた学校では、生産者等に参加していただき、講演だけでなく、対面で一緒に給食を食べるなど交流を図ることができた。 また、給食調理員には給食時間の訪問や栄養教諭等によるティーム・ティーチング授業に参加していただいた。		
	【成果】 交流事業の実施回数は昨年度（7回）より増やすことができた。 栄養教諭等によるティーム・ティーチング授業や、調理員による給食訪問の中でしっかりと給食に携わる人の思いを伝えるなどの工夫を行い、取組内容の充実を図ることができた。		
	【数値目標の実績値】 交流事業（講話） 10回 ・野菜生産者 7回（交流給食 4回） ・牛乳、酪農関係者 3回（交流給食 1回） ※参考 給食調理員（給食訪問9回、 ティーム・ティーチング授業5回）		
6 課題・今後の対応	交流事業を実施する学校が固定しつつあるため、未実施の学校に取組を拡げるために、応募方法や実施期間などを見直す必要がある。 生産者に取材し、給食だよりで特集号を発行したり、ICT機器などを活用して生産者と児童生徒を広くつなぐなど、新たな交流方法を研究する必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-1 学校給食における地産地消の推進	主 な 取 組	③児童生徒から募集した地元食材を使用した献立の実施
2 事務事業名	児童生徒から募集した地元食材を使用した献立の実施	所 管 課	学校給食課
3 事業の概要	児童生徒から地元食材を取り入れた献立の募集を行い、全国学校給食週間等に提供する。		
4 目 標	【目標】 小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、地元食材を取り入れた献立の募集を行い、地元への愛着が特に伝わる作品を1月の全国学校給食週間を中心に給食として提供することにより、地元食材に対する興味や関心を持つ児童生徒を増やしていく。 【前年度からの改善方法】 地元食材に対する興味や関心を持つ児童生徒を更に増やすため、応募作品への市長賞、教育長賞の他に部門賞を創設するなど、実施方法を見直す。 【数値目標】 応募数 前年度以上 ※ 令和4年度応募数 1,522点		
5 取組状況・成果	【取組状況】 「いきいきこめっこプロジェクト」の一環として、児童生徒に地元食材を使った献立を募集し、そのうち60点を全国学校給食週間を中心に実際の給食として提供することにより、ふるさとの魅力を知り、郷土愛を育む取組を行った。 また、今年度は、応募作品への市長賞、教育長賞の他に部門賞を創設し、より多くの児童生徒の表彰を行ったり、応募した児童生徒全員に、しおり（裏面に地元食材の写真を掲載）を配布するなど、次年度の応募につながるように努めた。 【成果】 児童生徒の献立応募数が毎年増加していることから、地元食材についての関心が高まり、児童生徒の故郷に対する誇りや愛着、食に対する感謝の気持ちが育ってきている。 【数値目標の実績値】 応募数 令和5年度 1,589点		
6 課題・今後の対応	学校ごとに関心度に差があり、応募献立数や料理内容に差が出ている。参加していない学校への啓発に取り組むとともに、教科や学校活動と連携したり、応募方法や応募期間を見直したりする必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-1 学校給食における地産地消の推進	主な取組	④郷土料理等の積極的な導入と継承
2 事務事業名	郷土料理等の積極的な導入と継承	所管課	学校給食課
3 事業の概要	ふるさとへの愛着や、地域の自然、文化、産業などに関する理解を深めるため、地域の食材を使用した献立や郷土料理等を積極的に導入し、ふるさと米子の食や魅力を伝える。		
4 目標	【目標】 ふるさとに伝わる伝統料理や郷土料理を計画的に献立に取り入れるとともに、その献立を活用した食に関する指導を実施することにより、児童生徒のふるさとへの愛着を養う。 【前年度からの改善方法】 毎月1回以上郷土料理等を計画的に献立に取り入れることができるよう「献立年間計画」の見直しを図る。郷土料理等の実施日には、料理の由来、歴史などを掲示などで児童生徒、教職員に発信することにより、米子の食や魅力への興味関心を高める。 また、国際交流給食を積極的に実施し、児童生徒の食への関心を高めることで、ふるさとの食の魅力を見直す機会を増やす。 【数値目標】 郷土料理・行事食 実施回数 12回 国際交流給食 実施回数 3回 特別献立啓発ポスター 作成・掲示 15回		
5 取組状況・成果	【取組状況】 郷土料理等を献立年間計画に取り入れ、計画的に実施した。また、それにあわせて、掲示ポスターを作成し、各学校の配膳室等に掲示するなど、児童生徒の郷土料理等への興味関心が高まるよう努めた。 「夏休み料理教室」で地場産物の料理を取り入れた。 市国際交流室と連携し、国際交流給食に取り組み、児童生徒がふるさとの食を見直す契機となるよう努めた。 【成果】 献立年間計画に従って、郷土料理等を計画的に毎月献立に取り入れることができた。地場産物を使った料理教室には28名（応募138名から抽選）の児童生徒が参加した。また、学校給食アンケートの結果や地元食材を使った料理の応募作品の中に郷土料理の作品が増加するなど、児童生徒のふるさとの食べ物や、郷土料理への関心は高まりつつある。 【数値目標の実績値】 郷土料理・行事食 実施回数 24回 国際交流給食 実施回数 3回 特別献立啓発ポスター 作成・掲示 15回		
6 課題・今後の対応	献立を生きた教材として指導に活用し、実施日に啓発ポスターを掲示するなど啓発方法を工夫した結果、児童生徒の郷土料理への理解関心が高まりつつある。今後児童生徒の郷土料理等への興味・関心をより高めるために、教職員との連携方法を研究していく。 また、料理教室を引き続き実施し、児童生徒が楽しみながら地場産物やふるさとの魅力を学ぶ場を設定していく。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	3 - 2	所 管 課	生涯学習課		
	項目名	生涯学習活動の推進				
	概 要	市民の生涯学習意欲に応えるため、関心の高い内容を中心に学習講座を提供する。 また、本市で生まれ育った子どもたちの20歳の門出を祝うとともに、社会人としての責任の自覚や郷土への誇りと愛着を醸成するため、式典を開催する。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	米子人生大学の開催		○		
	②	よなごアカデミーの開催		○		
	③	二十歳を祝う会の開催		◎		
取組状況の総括	【成果】 ①は、講座にグループワークを取り入れたことで参加者の課題意識を高め、講座後もテーマについて考えるきっかけとなった。 ②は、現在米子市進めている施策について市長による講演を行い、参加者が米子市のこれからのまちづくりを考える機会となった。 ①、②共に、講座後のアンケートでは、満足度が90%以上であった。（「満足した」、「概ね満足した」と回答した割合）また、当日参加できなかった方も学べるよう動画配信を実施し、合計556回の視聴があった。 ③は、実行委員が中心となった式典を開催することができ、参加者は、1060名であった。					
	【課題・今後の対応】 ①及び②については、一体的に実施することで、より幅広い年齢の方に専門性の高い内容の講座を受講してもらい、気づきのきっかけを増やす。開催に当たっては、より多くの方に届くように周知期間や広報に工夫が必要と考える。 ③については、実行委員の募集にあたり、早期化及び広報手段の多角化を図る。また、今年度の実行委員からの紹介等により、今年度よりも多くの実行委員の確保に努める。					
基本施策評価 (総合評価)	B					
評 価 理 由	各事業における数値目標の達成状況を勘案し、この評価とした。					
教 育 委 員 の 意 見 ・ 指 摘	米子人生大学やよなごアカデミーについて、参加者の固定化や高齢化の傾向が見られ、これらの問題に対する対策が求められる。また、地域課題に関する講座の開催も必要だが、個人の課題に直接つながるような関心の高い講座の開催も必要である。 講座の受講者数を増加させるためには、受講者にインセンティブを与えるなど、取組の工夫を行うことが望まれる。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-2 生涯学習活動の推進	主 な 取 組	①米子人生大学の開催
2 事務事業名	社会人向け講座開催事業	所 管 課	生涯学習課
3 事業の概要	市民一般を対象に、生涯を通して健康で、生きがいのある人生に資するよう今日的課題に対応した市民講座米子人生大学を開催する。		
4 目 標	【目標】 幅広い年代の方が参加しやすい講座の開催を目指すとともに、今日的課題である防災、子育て、フレイルをテーマにした講座を開催し、居場所づくり、役目づくりを通した「ひとづくり」を推進していく。		
	【前年度からの改善方法】 誰でも、いつでも、どこでも学べる生涯学習の実現に向けて、開催した講座の配信など様々な学びの体制を整備する。ひとづくり・まちづくりにつながるテーマ選定に取り組む。		
	【数値目標】 講座参加者 1 講座あたり40名		
5 取組状況・成果	【取組状況】 防災、子育て、フレイルなど今日的課題や地域課題を学べる内容の講座を開催した。 学習効果を高め、テーマに対する課題認識をより向上させるため、講演を聞くだけでなく、グループワーク等を取り入れた講座の形式とした。当日参加できなかった方も学べるように動画配信を実施した。		
	【成果】 グループワーク等を取り入れた講座を実施することで、参加者の課題認識を高め、講座後もテーマについて考えてもらうきっかけとなった。 講座終了後のアンケートでは、満足度が3回全てにおいて90%以上であった。（「満足した」、「概ね満足した」と回答した割合） 講座の動画配信を実施し、3講座合わせて延べ432回の視聴があった。		
	【数値目標の実績値】 講座参加者 第1回 45名 第2回 30名 第3回 52名		
6 課題・今後の対応	講演を聞くだけでなく、講座終了後も、参加者が講座のテーマとなっている地域課題について考え、行動を起こすことを促すような講座の実施を目指す。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-2 生涯学習活動の推進	主 な 取 組	②よなごアカデミーの開催
2 事務事業名	社会人向け講座開催事業	所 管 課	生涯学習課
3 事業の概要	専門性のある内容の講座として、よなごアカデミーを開催する。		
4 目 標	【目標】 市民が関心のある題材をテーマに講座を開催し、参加しやすい体制を整えていく。		
	【前年度からの改善方法】 講座のテーマ選定について、市民ニーズを反映できるように把握に努める。多くの方に届くように周知期間や広報に工夫が必要である。		
	【数値目標】 参加人数 50名		
5 取組状況・成果	【取組状況】 現在米子市が目指している「住んで楽しいまち」の実現のために、米子市が進めている施策などについて市長による講演を行い、講座参加者が米子市の強みについて知り、これからのまちづくりを考える機会とした。 当日参加できなかった方も学べるように動画配信を実施した。		
	【成果】 講座終了後のアンケートでは、満足度が85%以上であった。（「満足した」、「概ね満足した」と回答した割合） 講座の動画配信を実施し、124回の視聴があった。		
	【数値目標の実績値】 講座参加者 46名		
6 課題・今後の対応	専門的な学びを提供する講座としているが、講座のテーマ選定についてより幅広い世代の市民のニーズを反映できるように把握に務める。多くの方に届くように周知期間や広報に工夫が必要と考える。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-2 生涯学習活動の推進	主 な 取 組	③二十歳を祝う会の開催
2 事務事業名	二十歳を祝う会の企画・開催	所 管 課	生涯学習課
3 事業の概要	本市で生まれ育った子どもたちの二十歳の門出を祝うとともに、社会人としての責任の自覚や郷土への誇りと愛着を醸成するよう、心に残る会を開催する。		
4 目 標	【目標】 社会に羽ばたく青年に責任と義務、自覚につながるように対象者を中心とした実行委員会を組織し、実行委員による会の企画・運営を行う。 【前年度からの改善方法】 実行委員の募集期間を早め、周知を積極的に行う。 成人年齢の引き下げにより、成人式に対する意識調査を高校生等を実施し、今後の開催方針の検討を始める必要がある。 【数値目標】 対象者による実行委員会を組織し、実行委員による企画・運営をする。 コロナの5類移行となることに伴い、参加者の増加が見込まれるため、参加者が安心して参加できる式の開催を目指す。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 米子市のホームページ、市報に実行委員の募集について掲載した。さらに、市内の専門学校等へポスターの掲示を行った。 メンバー5名で実行委員会を組織し、8月から12月の間で7回実行委員会を開催した。 実行委員発案のアトラクションを実施することができ、出席者の一体感をつくることができた。米子の魅力を紹介する映像「20歳が行く！米子の魅力再発見の旅」を実行委員メンバー自身の企画・出演・編集により制作し、当日上映した。 【成果】 実行委員がアトラクションの企画から当日の司会進行を経験することにより、実行委員自身が達成感を得ることができた。 1つ目のアトラクションである映像作品の放映については、実行委員が二十歳を祝う会の目的に叶う内容のものを制作し、参加者に米子の魅力を伝えることができた。 2つ目のアトラクションである作品の制作については、参加者がその場で山の形に折り紙を折り、実行委員と参加者が協力して、手作り感のある作品を作り上げた。 【数値目標の実績値】 対象者5名からなる実行委員会を組織し、実行委員による企画・運営ができた。 参加者は令和5年の1,008名に対し、令和6年は1,060名と増加したが、準備を整えた結果、スムーズな運営ができた。		
6 課題・今後の対応	当日の運営を考えると実行委員の人数はあと数名いたほうが良いと感じられたため、実行委員の募集の早期化及び広報手段の多角化や、今年度の実行委員からの紹介等により8名を目安に実行委員を確保したい。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	3 - 3	所 管 課	文化振興課		
	項目名	歴史的文化遺産の保存と活用				
	概 要	過疎化・少子高齢化などによる社会変化により、貴重な文化財が失われないように、その継承に取り組むことが喫緊の課題となっている。また、文化財の適切な整備や維持管理を行いつつ、様々な年齢層に文化財の魅力、価値、重要性を認識してもらう必要がある。 そのために、文化財保護の中長期的な基本方針と短期的な事業計画を定めた「文化財保存活用地域計画」を策定し、文化財の保存整備と活用を図っていく。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	文化財保存活用地域計画の策定		◎		
	②	文化財の保存整備の推進		◎		
	③	文化財の活用の展開		◎		
取組状況の総括	【成果】 文化財の保存及び活用のため、米子市文化財保存活用地域計画を策定し、同計画に基づく米子の歴史文化遺産を活かしたまちづくりについて考えるフォーラムを開催した。 文化財の保存整備では、国史跡米子城跡の本格的な整備に着手し、三の丸駐車場内にトイレやガイダンス機能を併せ持った便益施設を建設した。 また、市史跡尾高城跡が発掘調査成果に基づき、国史跡に指定され、記念講演会を開催した。更に、米子市立山陰歴史館の綿栽培道具が県有形文化財に指定されるとともに「皆生温泉市街地設計図」を新たに市有形文化財に指定するよう答申を受けた。					
	【課題・今後の対応】 令和5年度に策定した米子市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の保存と活用を進めていく。					
基本施策評価 (総合評価)	S					
評価理由	各事業の取組によって、数値目標を達成し、前進した成果を得られたため、この評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	史跡米子城跡について、資材の運搬方法等を検討し、天守台を効果的に活用する方法を検討してほしい。 文化財の保存整備は順調に進んでいる。PRを積極的に行い、文化財の活用を推進してほしい。 既存の文化財の歴史的価値を引き出し、再評価することで、文化財の価値を高める取組を推進してほしい。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-3 歴史的文化遺産の保存と活用	主 な 取 組	①文化財保存活用地域計画の策定
2 事務事業名	文化財等管理事業	所 管 課	文化振興課
3 事業の概要	今後の文化財の保存と活用に取り組む上で必要である「文化財保存活用地域計画」を策定し、歴史的文化遺産の保存と活用を図っていく。		
4 目 標	【目標】 米子市文化財保存活用地域計画検討協議会での協議に基づき、令和5年度中に米子市文化財保存活用地域計画を策定し、同計画の周知に努める。 【前年度からの改善方法】 米子市文化財保存活用地域計画の策定後に、同計画の周知に取り組む。 【数値目標】 米子市文化財保存活用地域計画のフォーラムの開催 年間1回		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・米子市文化財保存活用地域計画（原案）を基にパブリックコメントを実施した。（意見12件） ・米子市文化財保存活用地域計画について、令和5年11月に認定申請を行い、同年12月に認定された。 ・米子市文化財保存活用地域計画を周知するため、同計画の概要版を作成した。 ・策定した地域計画の実施や変更に関する協議を行うため、米子市文化財保存活用地域計画協議会を新たに設置した。 【成果】 ・米子市文化財保存活用地域計画について、令和5年12月15日に開催された国の文化審議会で同計画の認定が答申され、同日付けで文化庁長官から認定された。 【数値目標の実績値】 米子市文化財保存活用地域計画フォーラムを令和6年3月に実施した。（参加者50人）		
6 課題・今後の対応	米子市文化財保存活用計画を基に、地域の特徴を活かした歴史的文化遺産の保存と活用を図っていく。また、同計画の実施や変更については、毎年、協議会で調整を行っていく。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-3 歴史的文化遺産の保存と活用	主 な 取 組	②文化財の保存整備の推進
2 事務事業名	史跡米子城跡保存整備事業等	所 管 課	文化振興課
3 事業の概要	米子城跡や尾高城跡等の指定文化財の保存整備に取り組むとともに、地域に眠る未指定を含めた文化財を幅広く掌握し、現状把握を行い、その継承に取り組む。		
4 目 標	【目標】 米子城跡の登城路整備工事及び便益施設建築工事を実施し、尾高城跡の国史跡指定に向けて文化庁と協議を行う。また、未指定の文化財の調査を進め、新たな市指定文化財の指定を行うことで、文化財の保護に努める。		
	【前年度からの改善方法】 米子城跡の課題である米子城の案内及びトイレを改善するため、便益施設の整備を実施する。		
	【数値目標】 新たな文化財の指定・登録 1件以上		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・史跡米子城の整備では、登城路の整備工事、便益施設の建築工事及び支障木の撤去等を実施した。 ・市内遺跡では、史跡青木遺跡では斜面崩落対策工事の実設計画、史跡福市遺跡では日焼山地区の法面崩落箇所擁壁設置工事を実施した。 ・尾高城跡では、国史跡指定に向けての文化庁協議を行った。また、尾高城跡のリーフレットや講演会を実施した。 ・文化財指定では、皆生温泉市街地設計図（有形文化財）を新たに市指定文化財として指定するよう文化財保護審議会から答申を受けた。		
	【成果】 ・史跡整備では、概ね計画通りに工事を実施した。また、便益施設については、供用開始時期（令和6年4月1日開始予定）を繰り上げて令和6年3月22日に供用開始した。 ・史跡尾高城跡では、これまでの発掘調査の成果等による歴史的価値が認められ、令和6年2月に国史跡に指定された。 ・山陰歴史館の綿栽培道具が県有形文化財に指定された。		
	【数値目標の実績値】 新たな文化財の指定・登録 2点（尾高城跡、綿栽培道具）		
6 課題・今後の対応	新たに策定した米子市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存整備に取り組んでいく。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-3 歴史的文化遺産の保存と活用	主 な 取 組	③文化財の活用の展開
2 事務事業名	埋蔵文化財保存・活用事業	所 管 課	文化振興課
3 事業の概要	学校教育や生涯学習からのニーズの把握と新たな切り口による文化財に触れる機会の創出や新たなメニューを提供し、事業展開に活かす。また、企画展、講演会、講座などを実施する。		
4 目 標	【目標】 絶景の城PR、石垣ライトアップ、現地ウォーク等の各種事業を実施、市内外に向けて積極的に情報発信を行う。学校や公民館等の講座を実施し、文化財の理解が深まるように努める。		
	【前年度からの改善方法】 米子城跡について、専用ホームページをリニューアルして、米子城の歴史や自然といった魅力を分かりやすく情報提供する。		
	【数値目標】 歴史講座や現地ウォークの開催 年間30回以上 (令和4年度実績29回)		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・米子城跡のPRでは、オレンジロード観望会、ダイヤモンド大山観望会、新年明けまして米子城及び石垣ライトアップといったイベントを実施した。また、米子城跡の専用ホームページのリニューアルを行った。 ・尾高城跡等の文化財について、市報、SNS及びマスコミを通じて周知を図った。 ・公民館や学校等で文化財の歴史講座や現地ウォークを開催した。 ・市指定文化財2件の説明板を米子工業高校の協力を得て設置した。		
	【成果】 文化財の活用では、埋蔵文化財センターや米子市立山陰歴史館と連携を図り、歴史講座、現地ウォーク及び企画展を通じて、文化財の魅力や重要性を幅広い世代にPRすることができた。また、10月に開催したダイヤモンド大山観望会では、事前にデジタルサイネージやSNS等で広報を行った結果、過去最高となる2,500人が来城された。		
	【数値目標の実績値】 歴史講座及び現地ウォークの開催 年間43回		
6 課題・今後の対応	史跡米子城跡に建築したガイダンス機能を持った便益施設(愛称:米子城跡三の丸番所)を有効活用して、米子城及び城下町のPRを実施していく。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	3 - 4	所 管 課	生涯学習課 こども政策課 学校教育課		
	項目名	学びあう地域づくりの支援				
	概 要	子どもたちを取り巻く環境の著しい変化に伴い、学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校の努力だけで解決するには限界がある。そこで、米子市版コミュニティ・スクールの導入を進めるとともに、目指す子ども像の実現に向けて地域の様々な団体や住民がゆるやかにつながり、地域学校協働活動に取り組む。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	地域とともにある学校づくり		○		
	②	地域学校協働活動の推進		◎		
	③	地域学校協働活動推進員の配置		◎		
取組状況の総括	【成果】 湊山中学校区、加茂中学校区及び福生中学校区の学校（3 中学校、6 小学校）に令和6年1月1日付で学校運営協議会を設置した。 地域学校協働活動を実施することで、様々な地域住民と触れ合い、児童生徒の学校生活の充実を図るとともに、地域との関わりが深まり、児童生徒自身も地域の一員であることを実感することに繋がった。 地域の人材把握が難しい教員に代わり、学校に配置している推進員が学校と地域のつなぎ役を担い、教員の負担軽減を図っている。推進員向けの意見交換や研修を実施し、困っていることに対して支援を行った。					
	【課題・今後の対応】 全市的なコミュニティ・スクール推進や活動の充実に向け、学校関係者や地域住民への周知や理解を広げていくとともに、活動等の推進、活性化に向けた支援に取り組む必要がある。 令和6年4月に米子市の全ての学校を対象に学校運営協議会が設置されることから、コミュニティ・スクールと学校支援ボランティア事業を含めた地域学校協働活動が効果的に連携・協働していくために、関係者間でしっかり情報共有していくことが必要である。 地域学校協働活動推進員は、教員や地域の人とコミュニケーションを密にとり、教員が地域人材の登用や地域を題材とした学習を実施するための支援をする必要がある。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評価理由	市の計画に沿って、コミュニティ・スクールの導入を進め、学校運営協議会の設置を予定していた中学校区の小中学校すべてに設置が完了した。導入校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校をつなぐ役割を担い、教員の負担軽減を図るとともに、市として推進員向けの研修会や意見交換会を実施し取組に努めた。					
教育委員の 意見・指摘	コミュニティ・スクールの推進に向けて、地域住民への周知・啓発活動を充実させることが求められる。 地域学校協働活動推進員の業務量が非常に多い。勤務実態を把握し、その実態に見合った待遇を検討する必要がある。加えて、地域学校協働活動推進員が適切に業務に従事できるよう、各学校に対して適宜指導を行うことが望まれる。 取組を継続するためには、今後、実績に基づいた評価が行えるよう、具体的な数値目標を設定すべきである。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-4 学びあう地域づくりの支援	主 な 取 組	①地域とともにある学校づくり
2 事務事業名	コミュニティ・スクール推進事業	所 管 課	生涯学習課 学校教育課
3 事業の概要	地域住民等が学校運営に参画し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、米子市版コミュニティ・スクール導入を推進する。 (小・中学校9年間の一貫した教育の実現に向けた、学校と家庭、地域住民による熟議の場の設定)		
4 目 標	【目標】 コミュニティ・スクール未導入の学校に準備会を設置し、準備が整った学校(3中学校区)に学校運営協議会を設置する。		
	【前年度からの改善方法】 学校運営協議会の設置に向け、準備会での協議がスムーズに進むため、統括コーディネーターを中心に、学校や委員に支援を行う。		
	【数値目標】 3中学校区の学校(3中学校・6小学校)に令和6年1月1日付けで学校運営協議会を設置する。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 7中学校区に準備会委員会を立ち上げ、委員94名を委嘱した。コミュニティ・スクールについての仕組みや理解を深めてもらうための研修を実施した。 準備会では「目指す子ども像」、「学校運営協議会委員の構成・人選」、「地域学校協働活動推進員の人選」等の協議を重ね、コミュニティ・スクール導入に向け支援を行った。		
	【成果】 湊山中学校区、加茂中学校区及び福生中学校区の学校(3中学校、6小学校)に令和6年1月1日付で学校運営協議会を設置し、令和5年度に設置を予定していた中学校区の小中学校すべてに学校運営協議会の設置が完了した。		
	【数値目標の実績値】 3中学校区の学校(3中学校・6小学校)に令和6年1月1日付けで学校運営協議会を設置した。		
6 課題・今後の対応	令和5年度末時点で未設置の後藤ヶ丘中学校区、福米中学校区、美保中学校区及び箕蚊屋中学校区の3中学校、9小学校は令和6年4月に設置を完了することから、全市的なコミュニティ・スクール推進や活動の充実に向け、学校関係者や地域住民への周知や理解を広げていくとともに、活動等の推進、活性化に向けた研修会の開催等の支援に取り組む必要がある。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-4 学びあう地域づくりの支援	主 な 取 組	②地域学校協働活動の推進
2 事務事業名	学校支援ボランティア コミュニティ・スクール推進事業	所 管 課	こども政策課 生涯学習課
3 事業の概要	学校支援ボランティアなど既存の活動を継承しながら地域学校協働活動を推進し、豊かな人間性と創造力を持ち、地域に愛着や誇りを持つ児童・生徒の育成を図る。		
4 目 標	【目標】 各学校の実情に応じて、地域住民のボランティアを活用し、生活や学習の支援、環境整備、安全パトロールなどの地域学校協働活動を行い、児童生徒の学校生活の充実を図る。		
	【前年度からの改善方法】 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、地域住民との積極的な関わりが持てるよう事業を実施する。		
	【数値目標】 地域学校協働活動に参画する地域住民の数（年間延べ人数）が前年度実績を上回る。 19,842人（前年度実績）		
5 取組状況・成果	【取組状況】 各学校の実情に応じて、地域住民のボランティアを活用し、学習支援、朝読書の時間の読み聞かせ、環境整備、安全パトロールなどの地域学校協働活動を実施した。 学校運営協議会が設置された学校では、協議会で決定した活動を実施するため地域学校協働活動推進員を通じて地域住民に呼びかけを行った。		
	【成果】 地域学校協働活動を実施することで、様々な地域住民と触れ合い、児童生徒の学校生活の充実を図るとともに、地域との関わりが深まり、児童生徒自身も地域の一員であることを実感することに繋がった。		
	【数値目標の実績値】 地域学校協働活動に参画する地域住民の数（年間延べ人数） 20,602人		
6 課題・今後の対応	令和6年4月に米子市の全ての学校を対象に学校運営協議会が設置されたことから、コミュニティ・スクールと学校支援ボランティア事業を含めた地域学校協働活動が効果的に連携・協働していくために、地域学校協働活動推進員の情報交換会の開催や学校関係者への説明会開催及びQ & Aの共有等を行い、関係者間で情報共有していくことが必要である。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	3-4 学びあう地域づくりの支援	主 な 取 組	③地域学校協働活動推進員の配置
2 事務事業名	地域学校協働活動推進員配置事業	所 管 課	生涯学習課
3 事業の概要	学校と地域をつなぎ、地域学校協働活動をコーディネートするため、コミュニティ・スクールを導入した小中学校に地域学校協働活動推進員を配置する。		
4 目 標	【目標】 コミュニティ・スクールを導入した学校すべてに地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動の取組み等周知を図る。		
	【前年度からの改善方法】 推進員同士の情報交換を定期的に行う等、相談支援体制や役割に対する研修を実施し、スキルアップを目指す。		
	【数値目標】 コミュニティ・スクールを導入した全ての学校に推進員を配置する。		
5 取組状況・成果	【取組状況】 学校と地域のつなぎ役として、コミュニティ・スクール導入済みの12学校において、週10時間以内で勤務する会計年度任用短時間勤務職員の任用を行い、地域学校協働活動推進員として配置をした。 推進員同士の意見交換や困りごとへの支援のため、年間6回程度、推進員を対象にした研修を実施した。		
	【成果】 地域の人材把握が難しい教員に代わり、学校に配置している推進員が学校と地域のつなぎ役を担い、教員の負担軽減を図っている。推進員向けの意見交換や研修を実施し、困っていることに対して支援を行った。		
	【数値目標の実績値】 導入済みの小中学校21校全てに地域学校協働活動推進員を配置した。 推進員が、地域と学校の連絡調整を行うことで、地域と学校が一体となって子どもたちの成長を見守る取り組みを実施した。		
6 課題・今後の対応	全ての小・中学校へ地域学校協働活動推進員を配置するとともに、研修及び情報交換会を実施しスキルアップを図ることにより、推進員が教員や地域の人とコミュニケーションを密にとり、地域学校協働活動の取組につなげられるよう支援する。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基 本 施 策	番 号	4 - 1	所 管 課	学校教育課		
	項目名	健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成				
	概 要	子どもを取り巻く生活環境の急激な変化等の要因により、体力・運動能力の低下、二極化傾向、外的要因による健康被害等、体力向上や健康の保持増進に係る問題が喫緊の課題となっている。また、多様化する現代的課題に対して、子どもの安全・安心に対する懸念が広がっている。さらに、命の重みに対する感受性が弱まっていることが指摘されている。 こうしたことから、小・中学校が連携して、子どもの体力・運動能力の向上、健康で安全な生活、自他の命を大切にする態度や実践力の育成に努める。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	体力・運動能力の向上を図る取組の充実		○		
	②	健康教育の充実		○		
	③	いのちの教育の充実		○		
	④	防災・安全教育の充実		◎		
取組状況の総括	【成果】 中学校運動部活動において、外部人材を部活動指導員として増員したことで、多くの生徒がより専門的な指導を受けることができた。これにより生徒の技術力及び運動意欲の向上が図れた。また、児童生徒を対象とした朝食や睡眠についての調査では、ほとんどが全国平均を上回る結果となった。その他、アフターコロナの取組として、児童会と生徒会が市内の全小・中学校をリモートでつなぎオンライン集会を企画し5月に実施した。防災や安全教育では、多くの小・中学校が専門機関と連携して安全教室や防犯教室を開催した。また地域と連携した避難訓練を実施する学校も前年より増加した。					
	【課題・今後の対応】 コロナ禍による児童生徒の体力・運動能力への影響も勘案し、引き続き必要な施策を講じていく必要がある。また、部活動の地域移行に向け、様々な関係機関と連携しつつ、新たに立ち上げた人材バンクについての周知に努めるとともに、地域人材の確保及び育成を図りながら計画的に準備を進めていく必要がある。児童生徒の学力及び運動能力を培うための基礎となる基本的な生活習慣の大切さに目を向け、課題を整理したうえで指導及び啓発活動に注力したい。					
基本施策評価 (総合評価)	B					
評価理由	各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	児童生徒の朝食や睡眠に対する意識の改善が重要であるため、各家庭に対して、睡眠や生活リズムに関する啓発活動も必要と思われる。また、こども総本部や福祉保健部などの関係部署と連携し、就学前からの啓発も含めた基礎的な生活習慣の新たな施策を講じてほしい。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-1 健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成	主 な 取 組	①体力・運動能力の向上を 図る取組の充実
2 事務事業名	体力・運動能力向上事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	発達段階に応じた適切な運動を行ったり、運動能力を高めたりするため、指導方法の工夫改善を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に努める。また、運動の楽しさや喜びを実感させることにより、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向けた意欲と実践力の育成に努める。		
4 目 標	【目標】 運動する機会を増やしたり、充実させたりすることによって、児童生徒の運動意欲、体力・運動能力の向上に努める。 【前年度からの改善方法】 ①コロナ5類移行に伴い、学校生活全体で運動する機会を増やしたり、充実させたりすることによって、児童生徒の運動意欲、体力・運動能力の向上に努める。 ②中学校運動部活動において、外部人材を増員することで、より専門的な指導によって、生徒の運動意欲と体力・運動能力の向上を図る。 【数値目標】 ①全国体力・運動能力調査において、実技調査(全7項目)が全国平均を過半数上回る。 ②運動部活動の外部人材の配置数が参考値と同値または上回る。 <参考値>R4 運動部活動指導員…5名 運動部活動外部指導者…10名		
5 取組状況・成果	【取組状況】 体育の授業をはじめ、運動会や体育祭、マラソン大会などの体育的行事がコロナ渦前の状況に戻ってきた。各中学校の部活動の実態を把握し、部活動指導員、運動部活動外部指導者を配置し、生徒の運動意欲と体力・運動能力の向上に努めた。 【成果】 体育の授業や体育的行事において児童生徒が関わり合う活動が増えたり、休憩時間に外で遊ぶ児童が増えたりした。部活動において外部人材の配置を進めたことで、生徒がより専門的な指導を受けることができ、運動意欲等の向上へつながった。 【数値目標の実績値】 ①(小5男子)7項目中5項目(小5女子)7項目中2項目 (中2男子)7項目中3項目(中2女子)7項目中3項目 ②R5 運動部活動指導員…11名 運動部活動外部指導者…9名		
6 課題・今後の対応	各学校の実態を明らかにして課題を焦点化し、発達段階に応じた適切な運動を行ったり、運動能力を高めたりするとともに、体育的行事の充実を図る。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-1 健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成	主 な 取 組	②健康教育の充実
2 事務事業名	健康教育推進事業	所 管	学校教育課
3 事業の概要	健康の大切さを認識し、健康を保持増進するための日々の生活の仕方を理解するとともに、健康を害する状況に陥らないようにするための思考力・判断力の育成に努める。 また、人間の誕生の喜びや生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度や実践力の育成に努める。		
4 目 標	【目標】 健康な生活について理解するとともに、自他の生命を尊重し、健康に関する知識、思考力、判断力の育成に努める。 【前年度からの改善方法】 児童生徒の健康問題に引き続き留意しつつ、その課題の解決に向けて、各学校へ情報提供及び指導を行っていく必要がある。 【数値目標】 ・全国学力・学習状況調査の質問紙における「朝食を毎日食べていますか。」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。」「毎日同じくらいの時刻に起きていますか。」の割合が全国値と同値または上回る。 ・心の健康問題、薬物乱用防止について複数学年で実施した割合が参考値と同値または上回る。 ＜参考値＞R4 小学校（市）…52.1% 中学校（市）…45.4%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・各学校の児童生徒の健康問題について、専門機関との連携を含めた実践的で効果的な健康教育に取り組んだ。 【成果】 自他の生命を尊重し、健康に関する知識、思考力、判断力を身に付けることができた。 【数値目標の実績値】 ・「朝食を毎日食べていますか。」小学校（市）82.4%、（全国）83.7% 中学校（市）80.7%、（全国）78.6% ・「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。」 小学校（市）38.8%、（全国）38.1% 中学校（市）39.9%、（全国）34.7% ・「毎日同じくらいの時刻に起きていますか。」 小学校（市）55.3%、（全国）55.1% 中学校（市）60.0%、（全国）54.8% ・心の健康問題、薬物乱用防止について複数学年で実施した割合 R5 小学校（市）…52.1% 中学校（市）…54.5%		
6 課題・今後の対応	朝食、睡眠についての調査について、ほぼ全国平均を上回る結果となったが、小学校の朝食の調査で、全国を下回った。今後、学力、体力・運動能力を培う基礎となる基本的な生活習慣の大切さに目を向け、その啓発及び指導を行う。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-1 健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成	主 な 取 組	③いのちの教育の充実
2 事務事業名	自他の命を大切に する子どもの育成事業	所 管	学校教育課
3 事業の概要	児童生徒が生命の誕生や生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度や実践力を育む取組を全教科・全領域において実践する。		
4 目 標	【目標】 専門機関と連携しながら、児童生徒が自他の生命を尊重しようとする態度や実践力を育むための教育の充実を図る。児童生徒が自主的・自発的にいじめのない安心・安全な楽しい学校づくりに取り組む。 【前年度からの改善方法】 ・外部機関との連携を図りながら、生命尊重に関する学習を行う。 ・いじめのない安心・安全な楽しい学校にするために、市内各校が参集する小中サミットを開催し、各校区のよい実践を市内で共有し、日々の実践に生かす。 【数値目標】 ①いのちの教育を専門機関と連携して行う学校の割合が、参考値と同値または上回る。＜参考値＞R4…76.4%（市） ②本市独自調査において「自分自身がまわりの友達から差別されず、大切にされている」と回答した児童生徒の割合が、参考値と同値または上回る。＜参考値＞R4…93.7%（市） ③いじめの認知件数が参考値を下回る。 ＜参考値＞R4本市の認知件数（小学校…93件、中学校…48件）		
5 取組状況・成果	【取組状況】 ・発達段階に応じて、身体や命の大切さについて学習し、外部講師から、命の誕生について専門的な話を聞く機会を設けた学校があった。 ・児童生徒がいじめのない安心・安全な楽しい学校にするために、各中学校区で自治の取組の充実を図った。 【成果】 ・外部講師から命の大切さについて教わることで、自他の命の尊さを学ぶことができた。 ・「Welcomeアフターコロナ推進事業」の一環として、市内の全小・中学校をリモートでつなぎ、「オンライン集会」を行った。各中学校区の小中合同リーダー研修会が中心となって、アフターコロナ記念行事を行った。 ・能登半島地震の際には、小中学校の児童会生徒会が中心となって募金を呼びかけ、被災地に義援金を送った。 【数値目標の実績値】 ①R5…76.5%（市） ②R5…93.6%（市） ③R5本市の認知件数（小学校…101件、中学校…31件）		
6 課題・今後の対応	・専門機関と連携したいのちの教育の更なる充実を図る。 ・いじめのない安心・安全な楽しい学校づくりでは、市内各校が参集する小中サミットの開催方法や協議内容を工夫する。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-1 健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成	主 な 取 組	④防災・安全教育の充実
2 事務事業名	防災・安全教育実施推進事業	所 管 課	学校教育課
3 事業の概要	児童生徒が危険から身を守るために、それぞれの要因の理解、予測する力の育成、状況に応じた適切な対策をとるなどの実践力の育成に努める。また、災害への備えや、災害発生時及び発生後に周囲の状況に応じて安全に行動することなど、防災教育を通して災害から身を守る態度や実践力の育成に努める。		
4 目 標	【目標】 安全及び防犯関連の学習において、専門機関と連携しながら児童生徒への指導の充実を図る。地域等と連携した防災教育を通して、児童生徒が災害から身を守る態度や実践力を育む。 【前年度からの改善方法】 ①新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、専門機関と連携した安全及び防犯教室等を再開する。 ②地域等と連携した避難訓練等を実施する。 【数値目標】 ①専門機関と連携した安全及び防犯教室実施校 参考値と同値または上回る ＜参考値＞（安全教室 R4 小学校…83% 中学校…36%） （防犯教室 R4 小学校…65% 中学校…80%） ②地域等と連携した避難訓練実施校 ＜参考値＞（R4 小学校…74% 中学校…30%）		
5 取組状況・成果	【取組状況】 新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、警察職員や交通安全指導員等を外部講師として招聘しての安全及び防犯教室を実施した。 避難訓練においては、火災・地震・津波・土砂災害・不審者侵入等の様々なケースを想定して実施した。参観日等を利用し保護者も対象とした避難訓練を実施した学校もあった。 【成果】 警察職員の他、交通指導員などから交通安全やネット被害に関する話を直接聞き理解を深めることができた。学校によってはPTAが主体となって交通安全教室を行う学校もあった。 避難訓練においては、休憩時間に実施したり、Jアラート等を活用したりするなど、自らの身を守るための判断力を身につける工夫をした学校や、参観日等で保護者へ引き渡し訓練を行う学校もあった。 【数値目標の実績値】 ①専門機関と連携した安全教室実施校 小学校…87% 中学校…50% 専門機関と連携した防犯教室実施校 小学校…91% 中学校…90% ②地域等と連携した避難訓練実施校 小学校…83% 中学校…40%		
6 課題・今後の対応	引き続き、専門機関と連携した安全及び防犯教室等の実施を開催していきたい。防災教育においては、具体的な場面を想定した避難訓練や、地域等と連携した避難訓練の好事例を市内各校に広げていきたい。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(基本施策)

基本施策	番 号	4-2	所 管 課	学校給食課		
	項目名	学校における食育の推進				
	概 要	栄養教諭、学校栄養職員の給食時間や授業などでの食に関する指導により、給食の残量は減ってきてはいるが、児童生徒の食生活の変容に十分には至っていない。 そのため、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭、学校栄養職員が学級担任等と連携して、各教科や給食時間において学校給食を「生きた教材」として有効活用した実践的な指導を行うなど、継続的に食育の推進に努める。				
主 な 取 組	番 号	主な取組(事務事業名)		個別事業評価		
	①	各教科等における食に関する指導の実施		○		
	②	給食の時間における食に関する指導の実施		◎		
	③	食育に関する保護者への啓発と広報		○		
取組状況の総括	【成果】 栄養教諭等が給食時間に学校訪問し、給食を教材として食育指導を行ったことで、給食に関心を持つ児童生徒が増え、残食量が減少した。 栄養教諭等が同じ中学校区の小中学校を担当することで、校区の実態に沿った指導を展開でき、小中学校の連携が深まるとともに、指導に一貫性を持たせることができた。 学校からのティーム・ティーチング授業の依頼や本市の学校給食の取組がマスメディアで取り上げられる回数、給食レシピの問合せが増えるなど、学校だけでなく、保護者や地域の給食に関する関心がさらに高まった。					
	【課題・今後の対応】 引き続き、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭等が学級担任等と連携して、各教科や給食時間において学校給食を「生きた教材」として有効活用した実践的な指導を行うなど、継続的に食育の推進に努めていく必要がある。 また、より効果的な食育を児童生徒に実施できるようになるよう、教職員と協働してカリキュラムマネジメントの研究を進めていく。					
基本施策評価 (総合評価)	A					
評価理由	主な取組の各事務事業における数値目標の達成状況を基にこの評価とした。					
教育委員の 意見・指摘	効果的な取り組みにより、給食の残食率が低下し、児童生徒が学校給食を好む割合が増加している成果が見られ、評価できる。さらなる施策の充実を目指してほしい。 多くの児童生徒が学校給食を楽しみにして学校に通っている。国際交流給食を積極的に取り入れたり、県内外の郷土料理を献立に加えたりして、「生きた教材」として学校給食を活用し、児童生徒が世界や日本の伝統、ふるさとの食に興味を持つきっかけづくりを更に推進してほしい。					

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-2 学校における食育の推進	主 な 取 組	①各教科等における食に関する指導の実施
2 事務事業名	各教科等における食に関する指導の実施	所 管 課	学校給食課
3 事業の概要	各教科等を通じて学級担任等と連携した食に関する指導を実施する。		
4 目 標	【目標】 栄養教諭等によるティーム・ティーチング授業への参画を進め、児童生徒の自己管理能力の育成を目指すとともに、教職員の食育、給食への理解を高める。		
	【前年度からの改善方法】 小学校教育研究会の給食部会だけでなく、家庭科などの教科部会で、教職員対象の食に関する講演会を開催し、食育についての啓発や学校給食を効果的に活用した授業などを提案し、学校における食育に活かせる取組を行うなど、教職員と連携して、効果的な指導方法について研究していく。 栄養教諭等に兼務辞令を発令して、全ての小中学校の所属としたことを活かし、小中連携を高め、さらなる食育推進体制の整備を図っていく。		
	【数値目標】 ティーム・ティーチング授業参画回数 年 150回以上 うち家庭科以外の回数 50回以上		
5 取組状況・成果	【取組状況】 栄養教諭等が栄養士としての専門性を活かし、学級担任等と連携して、学校給食を通して食に関する指導を行った。また、小学校教育研究会を活用し、教科において目標をよりよく達成するための学校給食の効果的な活用方法について栄養教諭が講演するなど、教職員との連携を図った。		
	【成果】 栄養教諭等の専門性が認知され、ティーム・ティーチング授業の回数は目標以上となった。また、小中学校間の連携が深まり、中学校区間の学校で系統性・継続的指導を実施することができた。 小学校教育研究会と連携が深まり、教職員と食に関する指導についてカリキュラム・マネジメントを進めるなど、食育、給食の充実を教職員ともに図ることができた。		
	【数値目標の実績値】 ティーム・ティーチング授業参画回数 年 249回 うち家庭科以外の回数 38回		
6 課題・今後の対応	学級活動や保健体育など家庭科以外でのティーム・ティーチング授業への参画も増やしていくためにも、栄養士としての専門性を高める研修を行う。 学校における食育を推進するために、食に関するカリキュラムマネジメントの中で、特に評価方法の研究を進め、より良い食育の実施をめざしていく。 小中連携だけでなく、他課と連携して保小連携も進めていく。		
7 個別事業評価	○		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-2 学校における食育の推進	主な取組	②給食の時間における食に関する指導の実施
2 事務事業名	給食の時間における食に関する指導の実施	所管課	学校給食課
3 事業の概要	給食時間に「生きた教材」である学校給食を有効に活用した実践的な指導を実施する。		
4 目標	【目標】 栄養教諭等が、給食時間における食に関する指導を行う。 給食をとおして、食べる楽しさや学ぶ楽しさを知ることによって、いきいきとした豊かな心や郷土愛を育むことを目的として取り組んでいる「いきいきこめっこプロジェクト」のさらなる展開を図っていく。		
	【前年度からの改善方法】 引き続き、より効果的な指導方法などについて研究していくとともに、教職員の食育への理解を深めるため、「いきいきこめっこデー」などについての啓発方法を見直していく必要がある。		
	【数値目標】 ・給食時間における食に関する指導回数：各学級 年3回（1284回）以上 ・給食残食率：前年度以下（年平均） ※令和4年度実績 小学校 7.8%、中学校 9.9% ・学校給食が好きな児童生徒の割合の増加 学校給食アンケートで「学校給食がすき」と回答した児童生徒 ※令和4年度実績 小学5年生 50.1%、中学2年生 39.6%		
5 取組状況・成果	【取組状況】 学校給食アンケートなどの実態から「給食時間における食に関する指導計画」を見直し、栄養教諭等が指導を展開した。また、指導内容をまとめた掲示資料を市内統一で作成し指導後に配布したり、特別献立については食育掲示を作成し市内全小中学校に掲示したりすることで、給食時間の指導を効果的に行うことができた。 中学校区に同じ栄養教諭等が指導を行うことで、小中学校間の連携を深めるとともに、小中9年間を見通した系統的・継続的な指導を展開した。 他課や関係団体と連携して、給食を教材とした食育の推進プロジェクトを展開した。		
	【成果】 栄養教諭等が給食時間に学校訪問し、給食を活用した食育指導を行ったことで、給食に関心を持つ児童生徒が増え、「学校給食がすき」と感じる児童生徒の割合が増えた。 市内共通仕様の指導教材や資料配布を実施することで給食時間の指導の平準化を図ることができた。栄養教諭等が同じ中学校区の小中学校を担当することで小中学校の連携が深まるだけでなく、校区の実態に沿った指導を展開でき、また、指導に一貫性を持たせることができた。		
	【数値目標の実績値】 ・給食時間における食に関する指導回数：各学級年平均3.4回（1454回） ・給食残食率：小学校 7.1%、中学校 8.1% ・学校給食が好きな児童生徒の割合：小5 59.1%、中2 48.9%		
6 課題・今後の対応	学校給食に対して、肯定的な意識変容がみられたので、次の段階として、児童生徒の行動変容に向けて取り組む必要がある。栄養教諭等のより効果的な指導方法など教材研究と、食に関する指導のカリキュラムマネジメントを教職員と連携して深めていく必要がある。		
7 個別事業評価	◎		

令和5年度 事務の管理及び執行状況の点検・評価票(個別事業)

1 基本施策 (番号・項目名)	4-2 学校における食育の推進	主 な 取 組	③食育に関する保護者への啓発と広報
2 事務事業名	食育に関する保護者への啓発と広報	所 管 課	学校給食課
3 事業の概要	給食だよりなどの家庭配布や給食試食会などにおける講演により、児童生徒の食生活の状況や望ましい食生活のあり方などについて、保護者への啓発を行う。 また、学校給食献立レシピの市報、ホームページへの掲載や学校給食を活用した取組をマスメディアなどで効果的に情報発信を行う。		
4 目 標	【目標】 栄養教諭等による保護者への講演、家庭配布物などによる保護者啓発を実施し、保護者の食育、給食への理解を高める。 【前年度からの改善方法】 給食試食会で講演を行うとともに、広報よなごや給食だより等で食育に関する記事を掲載したり、米子市のホームページ等で給食献立のレシピの紹介を行い、保護者に対する啓発や広報を行う。 I C Tを活用した新しい連携方法を研究する等、家庭との連携を新たに研究し、密にしていくことで、食育、給食への理解を高める。 【数値目標】 講演 年8回以上 給食だより号外発行回数 前年度以上 ※ 令和4年度 給食だより号外発行回数 6回		
5 取組状況・成果	【取組状況】 保護者に対する啓発や広報を次のとおり行った。 ・アスリート交流事業など学校給食を活用した取組をマスメディアで発信 ・広報よなごや給食だより等で食育に関する記事を掲載 ・米子市のホームページ等で給食献立のレシピを紹介 ・学校ホームページや学級だよりなどで給食献立など食育の取組を紹介 【成果】 米子市の取組がマスメディアで取り上げられる回数や、給食レシピの問合せが増えるなど、保護者や地域の給食に関する関心がさらに高まった。 【数値目標の実績値】 講演 年6回 令和5年度 給食だより号外発行回数 6回		
6 課題・今後の対応	様々に工夫していろいろな方法で保護者への啓発は行っているが、I C Tを活用した情報発信を行うなど啓発方法についてはさらに前進させる必要がある。また、試食会の実施方法についても、学校の実態に合わせた方法を検討する。 併せて、学校・地域と連携をさらに深め、様々な広報媒体を活用して家庭への情報発信を一層進める必要がある。		
7 個別事業評価	○		

1 1 学識経験者の知見

点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用することとし、令和6年8月9日に次の方々から点検・評価に関する意見聴取を行いました。

小 谷 幸 久 氏（元社会教育委員、米子市文化協議会会長）

高 橋 喜美子 氏（就将公民館運営審議会委員、元小・中学校PTA会長）

西 垣 滋 氏（元米子市立小学校長）

学識経験者による主なご意見・指摘については、次のとおりです。

番 号	学識経験者の意見・指摘
基本施策	
1-4	大規模な教育現場の情報環境において、重大な問題が生じなかったことは大きな成果である。
学校ICT環境の整備	
1-5	連絡協議会が継続して実施されていることは、非常に良い取組である。学校だけではこのような取組は難しいため、引き続きこの取組を続けていってほしい。
通学路の安全確保	
1-6	蔵書の充実においては、蔵書数の増加よりも本の内容が大切であり、新陳代謝が進んでいることが重要である。引き続き一定の新陳代謝を維持しながら、取組を後退させることなく、魅力ある学校図書館づくりを継続してほしい。
学校図書館の充実	
2-1	「学力・学習状況調査」については、全国や県とのポイントの比較に重きを置くのではなく、児童生徒の学びに対する姿勢を把握し、その学習意欲を高めるための取組を行うことが大切である。 デジタル教科書については、今後普及していくことが考えられるため、教育現場でどのように活用されているかを注視していく必要がある。
確かな学力を身につけた子どもの育成	
2-3	乳幼児期から本に親しむことで、年齢が上がっても本を読み続ける傾向が高まるため、ブックスタート支援事業やおはなし会の取組を継続してほしい。 保育園や幼稚園に対して幼児の図書館見学を促進したり、図書館の本を各園に貸し出したりするなど、良い取組が行われている。子どもたちを対象とした館内見学の受入れも継続し、司書と触れ合いながら子どもたちが本に親しむ機会を増やしていってほしい。
子ども読書活動の推進	

番 号	学識経験者の意見・指摘
基本施策	
2-6	図書館は、自分の興味や関心の範囲を超えた本に出会える場所であり、展示の方法が非常に重要である。展示方法に工夫がされており、良い取組が行われている。
生活に役立つ図書の充実	個別の取組における数値目標は多ければ良いというものではないが、生活充実図書整備事業は目標を上回る実績が出ているため、評価できる。
3-2	二十歳を祝う会の開催に当たり、実行委員会の組織方法に工夫が見られ、呼びかけも効果的に行われている。
生涯学習活動の推進	米子人生大学の取組では、動画配信が有効に活用されており、継続してほしい。また、子育て世代が参加しやすくなるよう、託児などの工夫を検討することも有益である。講座は各参加者にとっての居場所としても機能していると考えられる。
3-3	米子城跡は米子の宝であり、実際に訪れてみないと分からない魅力がある。より多くの児童生徒に是非登ってほしい。
歴史的文化遺産の保存と活用	植生マップ作成の取組も優れており、米子城跡の専用ホームページのリニューアルによって、市民や市外の方々への良いPRが実現されている。米子城跡や尾高城跡に加え、その他の文化財についても情報発信を更に充実させてほしい。
3-4	コミュニティ・スクールについては、地域づくりを主眼に置くのではなく、学校運営に地域を取り込むという観点が重要だと思う。各学校に地域学校協働活動推進員が配置されることは非常に重要だが、学校運営の視点からは、学校長がリーダーシップを発揮することも不可欠である。少子高齢化に伴い、児童生徒数が減少する中で、コミュニティ・スクール推進の重要性は年々高まっている。コミュニティ・スクール推進については、市民に活動が浸透することが大切であり、さらなる周知啓発が必要である。
学びあう地域づくりの支援	地域学校協働活動について、県立美術館や市立美術館と連携し、巷で広がりつつある「朝鑑賞」を実験的に実施してみるなど、更に取組を充実させてほしい。

番 号	学識経験者の意見・指摘
基本施策	
4-1	健康教育の充実については、朝食や睡眠が適切にとれていない児童生徒の背景を調査する必要がある。 いのちの教育の充実については、外部講師から学ぶ機会を全校に広めることが望ましい。 防災・安全教育の充実については、地域と連携した避難訓練の実施を全校に普及させることが重要である。 体力・運動能力の向上を図る取組の充実について、児童生徒の体力・運動能力が停滞しているが、登下校時の車での送迎が増加していることも影響しているのではないだろうか。 子どもたちの運動の機会を確保するために、学校でのスポーツだけでなく、社会スポーツの充実等も考える必要があるかもしれない。
健康でたくましく、命を大切に する子どもの育成	
4-2	食育の指導については、学級担任一人では十分に対応できない。コロナ禍での実施が難しかった状況を踏まえ、給食時間における食に関する指導の取組について、栄養教諭等によるティーム・ティーチング授業の充実が図られており、評価できる。 児童生徒にとって楽しい給食時間になるよう、更に工夫を重ねてほしい。
学校における食育 の推進	

米子市教育振興基本計画体系図

基本目標	目指す市民の姿	基本施策	主な取組
1 心を育む学びのあるまち 心の豊かさを持つとともに生きがいがある、ふれる豊かな人生を送ることができるよう、人と人との関わり合いの中で、互いに認め合いながら心の交流を図ることのできる学びの機会の提供に努めます。	○ 互いの違いを認め合いながら、自他の命の大切さを意識し他人を思いやる心と態度が備わっています。 ○ 自ら率先してあいさつを交わし、社会のきまりやモラルが守れるまちづくりを目指しています。 ○ あいさつ、感謝など自分の気持ちの表現ができるとともに、課題解決のための行動がとれます。	1-1 豊かな心と創造性をもった子どもの育成 学校教育課 1-2 安全で安心な学校施設の改善 こども施設課 1-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進 こども施設課 1-4 学校ICT環境の整備 こども施設課 学校教育課 1-5 通学路の安全確保 こども支援課 1-6 学校図書館の充実 こども施設課 学校教育課	①心の教育の充実 ②人権教育の充実 ③生徒指導の充実 ④ふるさと・キャリア教育の充実 ①学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化 ②学校施設整備(改修)事業 ①学校施設維持管理事業 ②学校施設のバリアフリー化事業 ①ICT機器整備事業 ①危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実 ①学校図書館運営事業
2 学ぶ楽しさのあるまち 学んだことをいかしながら創造力と実践力が育まれるよう、どの世代においても様々な体験を通して発見や豊かな学びが獲得できる場の提供に努めます。	○ 学ぶ楽しさを知り、自ら進んで学ぼうとする姿勢があります。 ○ 生涯を通して学ぶ楽しさを身につけ、学んだことを生活や行動、まちづくりにいかします。	2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成 学校教育課 こども政策課 こども支援課 こども相談課 2-2 子ども地域活動の支援 地域振興課 2-3 子ども読書活動の推進 生涯学習課 市立図書館 2-4 公民館運営の充実 地域振興課 2-5 公民館の整備 地域振興課 2-6 生活に役立つ図書の実	①学力の向上を図る学びの充実 ②特別支援教育・インクルーシブ教育の推進 ③切れ目ない支援体制の推進 ④外国語・英語教育の充実 ⑤情報教育とICT活用による授業の充実 ①子ども地域活動の支援 ①乳幼児期から本に親しむ機会の創出 ②子ども読書活動推進事業の実施 ①広報活動 ②社会教育講座 ③体育・文化事業 ④ひとづくり・まちづくり推進事業 ①公民館施設等整備事業 ②明道公民館整備事業 ①生活充実図書整備事業

米子市教育振興基本計画体系図

基本目標	目指す市民の姿	基本施策	主な取組
3 郷土で育む学びのあるまち 米子の財産である豊かな自然や歴史・文化遺産を保護・保存・継承・活用していくとともに、その魅力と価値を発信しながら、市民が郷土に誇りを持てる学びの創造に努めます。	○ 米子の地理や歴史を学びながら、米子の自然や伝統・文化を理解しています。 ○ 郷土である米子を愛し、誇りを持ってまちづくりを進めています。	3-1 学校給食における地産地消の推進 学校給食課 生涯学習課 生涯学習課 文化振興課 3-2 生涯学習活動の推進 3-3 歴史的文化遺産の保存と活用 3-4 学びあう地域づくりの支援 学校教育課 こども政策課 生涯学習課	①学校給食用食材の県産品利用の推進と充実 ②生産者と児童生徒の交流の実施 ③児童生徒から募集した地元食材を使用した献立の実施 ④郷土料理等の積極的な導入と継承 ①米子人生大学の開催 ②よなごアカデミーの開催 ③二十歳を祝う会の開催 ①文化財保存活用地域計画の策定 ②文化財の保存整備の推進 ③文化財の活用の展開 ①地域とともにある学校づくり ②地域学校協働活動の推進 ③地域学校協働活動推進員の配置
4 健康で安心して学べるまち 生涯にわたり健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康に関する情報発信や啓発を行いながら、誰もが目的や年齢等に応じたスポーツに親しむことができ、場の提供と全ての施設で安心して学べる環境整備に努めます。	○ 食生活の大切さを理解して健康的な体づくりを目指しています。 ○ 規則正しい生活と適切な食生活を送り、健康な体づくりに努めています。	4-1 健康でたくましく、命を大切に育てる子ども 学校教育課 4-2 学校における食育の推進 学校給食課	①体力・運動能力の向上を図る取組の充実 ②健康教育の充実 ③いのちの教育の充実 ④防災・安全教育の充実 ①各教科等における食に関する指導の実施 ②給食の時間における食に関する指導の実施 ③食育に関する保護者への啓発と広報